

広報 さかい

風を起こして飛躍の年に。

CONTENTS

- 新年のあいさつ 2
- かもめくんと見る坂井市の家計診断 3

2014
January

1

平成 26 年

No.94

初春 新年のあいさつ



坂井市長
坂本 憲男

明けましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては、健やかに輝かしい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

地方経済の厳しい状況が続く中、坂井市は「全国住みよさランキング」(東洋経済新報社)で昨年も上位にランキングされました。市はもとより市民の皆さまにとりましても大きな誇りであり、大変嬉しく思っております。今後も、市民の皆さまが住みよさを一層実感できるよう努力して参ります。

さて、坂井市は今年、誕生9年目を迎えます。私は「心」をキーワードに、多くの施策を市議会と共に進めて参りました。重要な政策課題はまだ山積しており、昨年度に策定した市総合計画後期基本計画などを基に、着実に解決して参りたいと考えております。また、坂井市のさらなる発展・飛躍のために、心のつながりや郷土愛を、次世代を担う子どもたちに受け継ぐことはもちろん、少子高齢社会が加速的に進む中、皆さまが健康で、そして何より笑顔で暮らせるための施策の充実も図っていく所存です。

市民の皆さまには、今後とも地域活動にご参加いただき、より良いふるさとづくりにご協力くださるようお願いいたします。

結びに、本年が市民の皆さまにとりまして、希望に満ちた、幸多き年となりますよう心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



坂井市議会議員
鈞部 勝義

新年、明けましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては、健康で、希望に満ちた平成26年の初春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。これまでいただきました議会に対しての市民の皆さまのご支援・ご厚情に対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本市の目指す「輝く未来へ…みんなで創る希望の都市」を念頭におきながら、すばらしい坂井市のまちづくりのために、議会は政策の決定機関と監視機関として責任を全うしながら、政策提案を通じて議会の活性化に努めてきたところであります。

坂井市は、海・山・平地など多岐にとんだ地形から観光、産業また食材など優れたものがあり、更なる発展、将来性のあるまちであります。こうした特色を生かして、若者にも魅力のある活力にあふれた地域社会を実現するために、議会は市民の皆さまの代弁者という立場から、皆さまの幸せを願って今後も活動していく所存であります。

市民の皆さまが坂井市を誇りとし、このまちに住む喜びを実感できるよう『魅力あるまちづくり』の実現を目指し、議員各位が一層精進することをお約束申し上げますとともに、皆さまのご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



姉妹都市・延岡市長
首藤 正治

坂井市の皆さま、新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた新春をお健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。昨年は春の甲子園に春江工業高校が初出場され、また、これに続いて夏の甲子園には本市の延岡学園高校が出場し、皆さまの応援のおかげで宮崎県勢初となる準優勝を果たすなど、明るい話題が続いた1年でありました。

さて、坂井市におかれましては、「まちづくり基本条例」の施行から2年目を迎えられ、きめ細やかで人に優しく、魅力と活力にあふれたまちづくりが着実に進んでいることに対して、心から敬意を表する次第であります。

本市におきましては、現在建設中の東九州自動車道の延岡市・宮崎市間が本年3月までに全線開通するなど、ようやく迎える高速道路時代において、延岡新時代と言われるよう各分野の施策の推進に努めていきたいと考えております。

坂井市の皆さまとは、今後ともさまざまな機会を通してお互いの交流をより一層深めて参りますとともに、両市にとりましてより飛躍できる年になることをお祈りいたします。

結びに、本年が坂井市並びに坂井市民の皆さまにとりまして素晴らしい年になりますことを心から祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

家計診断の内容は こんな具合です

カルテ1
診断項目1
24年度決算の概要
(P4)

ここでは、通常のお財布(一般会計)に入ってきたお金(歳入)や市民の皆さまのために使ったお金(歳出)などの基本メニューをチェックします。貯金や借金の具合についても見ていきます。

皆さんから納めていただいた大切な税金などを、無駄なく効率的に使っていきけるよう、出入りするお金を、大きく次の3つの会計に分けて管理しています。

①一般会計 ②特別会計 ③企業会計
通常出入れするお金は①の「一般会計」、特定の事業に使うお金は②の「特別会計」で管理します。この「特別会計」は、「国民健康保険」「後期高齢者医療」の2つの事業に区切っていて、ほかの目的で使うことはありません。

③の「企業会計」は、法律によって自治体でも収益が認められている「水道」「公共下水道」「農業集落排水」「病院」の4つの事業を管理する会計です。

何のために
診断するの？

かもめくんと見る 坂井市の家計診断

かもめくんが、年に1回の家計診断を受けました。今回診断を受けたのは、平成24年度分です。山のような診断項目を前に、どんな結果になるのか、ちょっと心配なかもめくん。かもめくんがもらった診断表をもとに、皆さんに納めていただいた税金がどんなふうに使われたかを、早速見ていきましょう。

お金の
使い道は？

蓄えは
大丈夫？

カルテ2
診断項目2
連結財務諸表
(P7)

坂井市全体の財産や借金の状況を表す「連結貸借対照表」やお金の使い道を表す「連結行政コスト計算書」、家計が良くなっているのか悪くなっているのかを表す「連結純資産変動計算書」・「連結収支計算書」の4つをチェック。通常出入れするお財布だけでなく家計全体の収支をみることで、安全度を診断します。

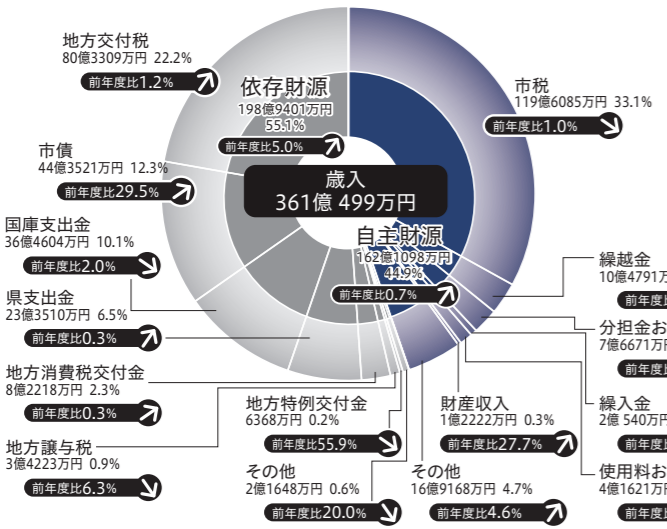


診断項目って
いっぱいあるなあ。
え〜っど…？

それでは、
診断の内容を細かく
見ていきましょう！

ドキ
ドキ…

一般会計の歳入

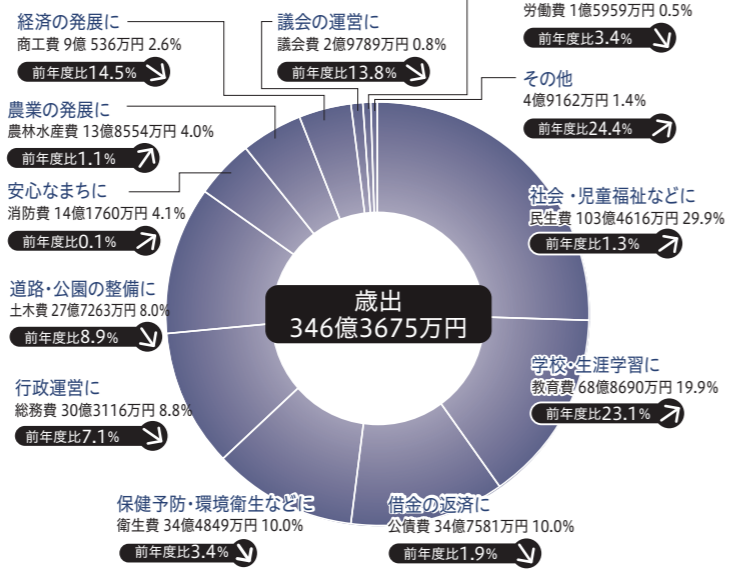


一般会計の歳入は約361億円で、前年度と比較すると約1億582万円、3.0%の増となりました。市税は、子ども手当の支給により16歳未満の扶養控除が廃止された影響で市民税が増。軽自動車税・入湯税も増えました。でも、固定資産税が評価替えにより減収となったことや、たばこ税の減などから、全体では約1億2千万円減りました。市債は、交付税に算入される臨時財政対策債で約19億円、合併特例債で約20億円などを借入したため、約10億円増えました。

決算チェック 2
一般会計歳入は約361億円
自主財源は44.9%を占める

一般会計歳出は、約346億円で、前年度と比較すると1.9%の増となりました。民生費では、障害児(者)福祉費で約1億円、老人福祉費で4千万円の増。児童福祉費では、子ども手当の制度改正で児童措置費が約2億円の減となりました。教育費では、中学校施設整備事業で約13億円増、公民館施設整備事業で約5億円の減、図書館施設整備事業で約3億円の増となりました。

一般会計の歳出



決算チェック 3
一般会計歳出は約346億円
前年より約6千万円の増

一般会計の借金残高は、約689億円で、前年度と比べて約6億円増えました。水道事業会計や公共下水道事業会計では、計画的に整備が進捗しているため、今後起債残高は減っていく見込みです。一般会計は、小中学校の施設整備事業、耐震補強整備事業等の借入を行ったため、前年度末の残高より約14億円増えました。

借金は約689億円
学校施設や図書館などの整備で約6億円の増

財政調整基金を約4億円、減債基金を基金利息等で73万円積み立て。災害対策基金は約8千万円を防災無線整備事業に、丸岡城周辺整備基金は約3千万円をまちづくり交付金事業に活用しました。地域振興基金では、積み立ての利息分約1千万円と寄附市民参画基金の261万円をそれぞれ取り崩し、協働のまちづくり事業に活用。新規寄附分として233万円を新たに積み立てました。

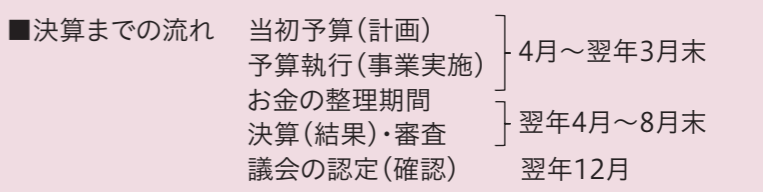
| | 23年度末 | 24年度末 | 増減額(前年度比) |
|------------|-------------|-------------|--------------------|
| 一般会計 | 319億4,037万円 | 333億2,583万円 | 13億8,546万円 (4.3%) |
| 水道事業会計 | 39億5,493万円 | 37億4,478万円 | △2億1,015万円 (△5.3%) |
| 公共下水道事業会計 | 291億9,004万円 | 285億7,231万円 | △6億1,773万円 (△2.1%) |
| 農業集落排水事業会計 | 1億4,988万円 | 1億4,233万円 | △755万円 (△5.0%) |
| 病院事業会計 | 30億5,443万円 | 31億5,967万円 | 1億 524万円 (3.4%) |
| 合計 | 682億8,965万円 | 689億4,492万円 | 6億5,527万円 (1.0%) |

| | 23年度末 | 積立額 | 取崩額 | 24年度末 | |
|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| 一般会計 | 財政調整基金 | 19億7,449万円 | 4億2,569万円 | 0円 | 24億 18万円 |
| | 減債基金 | 3,163万円 | 73万円 | 0円 | 3,236万円 |
| | 特定目的基金 | 41億2,156万円 | 6,511万円 | 2億 540万円 | 39億8,127万円 |
| | 土地開発基金(現金) | 3億9,981万円 | 2,401万円 | 0円 | 4億2,382万円 |
| | 合計 | 65億2,749万円 | 5億1,554万円 | 2億 540万円 | 68億3,763万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 9万円 | 0円 | 0円 | 9万円 | |
| 合計 | 65億2,758万円 | 5億1,554万円 | 2億 540万円 | 68億3,772万円 | |

1 家計診断

24年度決算の概要

24年度の決算は、12月市議会定例会で認定されました。ここでは、皆さんから納めていただいた税金などがどれだけあり、どのように使われたかを確認していきます。



一般会計

| 区分 | 決算額 | 前年度比 |
|------------------|-------------|--------|
| 歳入決算額 … A | 361億 499万円 | 3.0% |
| 歳出決算額 … B | 346億3,675万円 | 1.9% |
| 差引額(A-B) … C | 14億6,824万円 | 40.1% |
| 翌年度に繰り越すべき財源 … D | 5億9,415万円 | 484.9% |
| 実質収支額(C-D) | 8億7,409万円 | △7.6% |

一般会計に入ってきたお金(歳入)と使ったお金(歳出)を差し引きしてみると、14億6,824万円の黒字じゃな。でも、24年度中にする予定だったけどできなかった事業のために、使わずにおかきやいけない分(翌年度に繰り越すべき財源)が5億9,415万円あるから、それを差し引くと、実際に手元に残ったお金(実質収支額)は8億7,409万円になるのう。これを貯金したり、翌年度の事業に充てたりするんじゃよ。



かもめ家計診断士

特別会計

| | 歳入額(前年度比) | 歳出額(前年度比) | 差引額 |
|-------------|-------------------|-------------------|----------|
| 国民健康保険特別会計 | 87億9,107万円 (4.2%) | 84億8,467万円 (2.6%) | 3億 640万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 7億9,931万円 (3.9%) | 7億9,581万円 (3.8%) | 350万円 |

企業会計

| | 収入額(前年度比) | 支出額(前年度比) | 差引額 | |
|------------|-----------|--------------------|--------------------|-------------|
| 水道事業会計 | 収益的収支 | 17億2,708万円 (△0.2%) | 16億4,802万円 (2.9%) | 7,906万円 |
| | 資本的収支 | 1億6,094万円(△16.5%) | 4億6,327万円(△18.9%) | △3億 233万円 |
| 公共下水道事業会計 | 収益的収支 | 25億1,249万円 (△2.9%) | 24億5,798万円 (△0.9%) | 5,451万円 |
| | 資本的収支 | 18億8,513万円 (△3.8%) | 30億 201万円 0.1% | △11億1,688万円 |
| 農業集落排水事業会計 | 収益的収支 | 4,648万円(△45.8%) | 3,872万円(△61.2%) | 776万円 |
| | 資本的収支 | 33万円(△95.4%) | 755万円(△83.7%) | △722万円 |
| 病院事業会計 | 収益的収支 | 17億8,834万円 (△6.9%) | 19億6,765万円 (△1.7%) | △1億7,931万円 |
| | 資本的収支 | 2億8,484万円 (6.9%) | 3億2,456万円 (4.9%) | △3,972万円 |

※「収益的収支」は当年度の経営活動(料金収入やサービス提供など)に係る収支で、「資本的収支」はその効果が複数年度に及ぶ資産の取得(設備投資など)に係る収支です
 ※企業会計には、差引額がマイナスになっているものがあります。これは、減価償却費のように、収支として計上しても現金の支払いが伴わないものも含まれるからです。したがって、差引額がマイナスであっても必ずしも資金(現金)が不足しているわけではありません

一般会計は、歳入額・歳出額とも前年度を上回りました。景気低迷による財源確保が困難な中で、一層の行財政改革に取り組み健全財政に努めました。

決算チェック 1
全会計の総額は約538億円
選択と集中で健全な財政運営を持続

お、おじいちゃん! 久々の登場…?



連結財務諸表

行政サービスは、市や一部事務組合、広域連合といった多くの関係団体で実施しています。それらを一つの「行政サービス実施主体」として、家計の状態を把握するために作成するのが連結財務諸表です。会計上の連結という手法でまとめた4つの財務諸表(※)から、市全体として財産や借金がどれだけあるか、お金の使い道はどうか、家計が良くなっているのか悪くなっているのかを把握することができます。

※総務省「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針」により、新地方公会計制度に基づき作成しています。作成基準日は、平成25年3月31日です
※表中の金額は、1千万円以下を四捨五入しています

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(1千万円以下は四捨五入)

| 借方 | | 貸方 | |
|-------------|---------------|---------------|----------------|
| 資産 | 住民1人あたり | 負債 | 住民1人あたり |
| 1 公共資産 | 2,030億4,000万円 | 216万円 | △3億1,000万円 |
| (1)有形固定資産 | 4億1,000万円 | 740億8,000万円 | 79万円 |
| 生活インフラ・国土保全 | 1,019億4,000万円 | (1)普通会計地方債 | 303億8,000万円 |
| 教育 | 485億9,000万円 | (2)公営事業地方債 | 332億5,000万円 |
| 環境衛生 | 231億9,000万円 | (3)一部事務組合等地方債 | 15億円 |
| 総務 | 139億3,000万円 | (4)その他団体借入金 | 1,000万円 |
| 産業振興 | 90億2,000万円 | (5)長期未払金 | 3,000万円 |
| 福祉など | 60億6,000万円 | (6)引当金 | 89億1,000万円 |
| 有形固定資産合計 | 2,027億3,000万円 | 2 流動負債 | △2億4,000万円 |
| (2)無形固定資産 | 5,000万円 | (1)翌年度償還予定額 | 75億5,000万円 |
| (3)売却可能資産 | 2億6,000万円 | (2)短期借入金 | 55億5,000万円 |
| | | (3)未払金 | 3億5,000万円 |
| 2 投資等 | 124億7,000万円 | 13万円 | (4)賞与引当金 |
| (1)投資および出資金 | 9億9,000万円 | | (5)その他 |
| (2)貸付金 | 6,000万円 | | 1億円 |
| (3)基金等 | 106億2,000万円 | | 負債合計(1+2) |
| (4)長期延滞債権 | 8億7,000万円 | | 816億3,000万円 |
| (5)回収不能見込額 | △7,000万円 | | △5億5,000万円 |
| | △9億9,000万円 | | |
| 3 流動資産等 | 100億5,000万円 | 11万円 | 純資産合計 |
| (1)資金 | 88億3,000万円 | | 1,439億3,000万円 |
| (2)未収金 | 7億円 | | (前年度の純資産合計 |
| (3)販売用不動産 | 2億1,000万円 | | 1,427億2,000万円) |
| (4)回収不能見込額 | △1,000万円 | | |
| (5)その他 | 3億2,000万円 | | |
| 資産合計(1+2+3) | 2,255億6,000万円 | 240万円 | 負債・純資産合計 |
| (前年度の資産合計 | 2,249億円) | | 2,255億6,000万円 |
| | | | 240万円 |
| | | | (前年度の負債・純資産合計 |
| | | | 2,249億円) |

※ は、前年度との比較を表したものです

平成25年3月31日現在 住民基本台帳人口 94,010人

【資産】土地や建物、預金など(蓄積されたもの)

【負債】将来の世代の負担となるもの(今後支払いが必要なもの)

【純資産】過去・現在の世代が負担してきた分

坂井市がこれまでに取得した資産(土地や建物など)の状況と、その資産を形成するための財源がどのように調達されたかを示したものです。前年度と比較すると、資産および負債・純資産ともに約6億6000万円増えました。

決算チェック 4

連結貸借対照表 市民一人当たりの資産は240万円

| 坂井市(7) | 一部事務組合・広域連合(8) | 第三セクター(7) ※出資率50%以上 |
|-------------|-------------------|---------------------|
| 普通会計(一般会計) | 武生三国モーターボート競走施行組合 | (財)三国温泉観光公社 |
| 国民健康保険特別会計 | 福井県市町総合事務組合 | (公財)坂井市文化振興事業団 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 嶺北消防組合 | (財)坂井市公共施設等管理公社 |
| 水道事業会計 | 福井坂井地区広域市町村圏事務組合 | (財)丸岡町文化振興事業団 |
| 公共下水道事業会計 | 五領川公共下水道事務組合 | (公財)坂井市体育協会 |
| 農業集落排水事業会計 | 福井県自治会館組合 | (財)春江町農業公社 |
| 病院事業会計 | 坂井地区広域連合 | (財)坂井町農業振興公社 |
| | 福井県後期高齢者医療広域連合 | 地方三公社(1) |
| | | 坂井市土地開発公社 |

連結対象法人等の範囲

5 美しい自然と共生するまちづくり

「環境都市さかい」推進に向け、市環境基本計画などに沿って施策を進めました。地域や団体が連携して行うエコ活動の支援や省エネ・公害対策なども積極的に行いました。

| | |
|-------------|-----------|
| 公害対策事業 | 1,311万円 |
| 一般廃棄物収集処理事業 | 2億3,540万円 |
| 地球温暖化防止対策事業 | 625万円 |
| 環境基本計画推進事業 | 259万円 |

6 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり

予防接種の充実や健診・がん検診の受診率向上に努めました。細かな保育ニーズに対応するため、保育所の民営化などを推進。安心して生み育てられる環境づくりを進めました。

| | |
|---------------|------------|
| 子どものための手当支給事業 | 17億6,597万円 |
| 子ども医療費助成事業 | 2億7,963万円 |
| 私立保育所施設整備補助事業 | 2億7,051万円 |
| 子育て支援事業 | 4,661万円 |
| がん検診事業 | 4,643万円 |
| 予防接種事業 | 2億 156万円 |

7 生涯を通じて学び・育つまちづくり

市教育振興基本計画に基づき、子どもが自分らしさを発揮し、未来に夢を持てる教育環境を整備しました。施設の耐震化や生涯学習施設の整備、文化活動の振興も図りました。

| | |
|------------|------------|
| 小学校施設整備事業 | 6億7,499万円 |
| 中学校施設整備事業 | 21億6,839万円 |
| 学校給食施設建設事業 | 2億3,011万円 |
| 国際交流派遣事業 | 883万円 |
| 図書館施設整備事業 | 3億 50万円 |

8 地域全体でもてなすまちづくり

市観光ビジョン戦略基本計画に基づき、多くの関係団体とネットワークを築きながら、観光資源の有効活用、体験型観光メニューの創造、人材育成などに努め「地域ブランド力」を高めました。

| | |
|----------------|---------|
| 坂井市産業フェア事業 | 1,300万円 |
| みなと振興交付金事業 | 2,292万円 |
| シダレザクラの里観光地化事業 | 1,107万円 |
| 観光ビジョン戦略事業 | 2,286万円 |
| 映画による魅力発信事業 | 1,001万円 |

どんな事業をいくらで？ 主なものをチェック

融和と協働、子どもたちの夢を育む故郷づくりを最優先に、環境や福祉、教育や観光など「人の心が通う施策」にお金を使いました。そこで、24年度の主な事業の実績について、「坂井市総合計画」の8つの柱ごとに紹介します。



1 市民とともに育つまちづくり

協働のまちづくりを進めるため、活動経費などを支援したほか、行政改革にも取り組みました。

| | |
|------------|---------|
| 協働のまちづくり事業 | 3,318万円 |
| 寄附市民参画基金事業 | 233万円 |
| 行政改革推進事業 | 331万円 |

2 多様な都市活動を支えるまちづくり

情報を得やすい環境づくりを進めたほか、計画的な土地利用の推進や広域道路網の整備を行いました。

| | |
|----------|-----------|
| 道路改良事業 | 1億7,658万円 |
| 道路改良補助事業 | 2億 458万円 |
| 地籍調査事業 | 2,185万円 |

3 地域の活力を創造するまちづくり

生産調整の推進や農業基盤の整備、中小企業に対する支援に取り組みました。

| | |
|----------------|-----------|
| 生産調整推進事業 | 1億5,213万円 |
| 中小企業支援事業 | 2,549万円 |
| 競争力のある福井米づくり事業 | 7,381万円 |
| 生産調整・認定農業者育成事業 | 8,822万円 |
| 県営かんがい排水事業負担金 | 1億8,513万円 |

4 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

総合的な防災対策を図ったほか、通学路にLED防犯灯の設置や、公共交通機関の充実に向けた支援などを行いました。

| | |
|--------------|-----------|
| 防災行政無線事業 | 1億2,497万円 |
| LED防犯灯設置事業 | 1,315万円 |
| コミュニティバス運行事業 | 9,629万円 |
| えちぜん鉄道支援事業 | 4,915万円 |
| 除雪対策事業 | 1億 146万円 |

決算から分かる 財政力

家計診断

最後に、市の財政力を表す財政指標を見てみましょう。ここでは「財政力指数」「経常収支比率」「健全化判断比率」(※)について確認します。

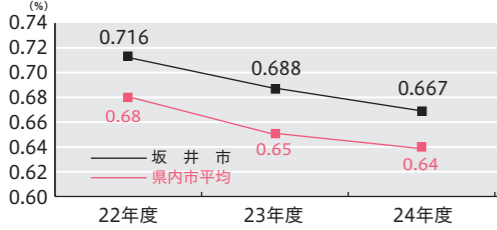
※市では、各会計の決算のほか、財政健全化法に基づき、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と「公営企業会計の資金不足比率」も監査委員の監査を受け、議会に報告しています

8 決算チェック

財政力指数は0.667
前年度比0.021減

財政基盤の強弱を示す指標です。財政力指数が1に近いまたは1を超える度合いが大きいほど市の財政力が強く、指数が低いほど国への依存度が高いといえます。24年度の財政力指数は0.667。県内の市の平均値より高いものの、前年度と比較して0.021ポイント低くなりまし

財政力指数



健全化判断比率と資金不足比率

| | 坂井市 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|----------|--------|
| 健全化判断比率 | — | 12.31%以上 | 20%以上 |
| 実質赤字比率 | — | 17.31%以上 | 30%以上 |
| 連結実質赤字比率 | — | 25%以上 | 35%以上 |
| 実質公債費比率 | 11.8% | — | — |
| 将来負担比率 | 92.8% | 350%以上 | — |

| | 坂井市 | 経営健全化基準 |
|-------------|-----|---------|
| 資金不足比率 | — | 20% |
| ①水道事業会計 | — | — |
| ②公共下水道事業会計 | — | — |
| ③農業集落排水事業会計 | — | — |
| ④病院事業会計 | — | — |

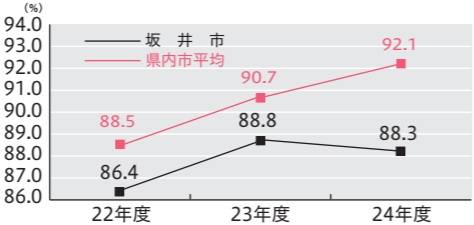
いずれの比率も、健全化基準内でした。早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め、総務大臣と県知事に報告しなければなりません。さらに、財政再生基準を超えると、財政再生団体となり、国の管理の下で財政再建に向けて取り組まなければならないとなります。

10 決算チェック

健全化判断比率は基準内
資金不足比率もクリア

市税や地方交付税など毎年度決まって入ってくる収入のうち、人件費や公債費など毎年度必要とされる経費がどれだけ占めているかを表したものです。前年度よりポイントを下げ、やや改善されたものの、依然として高い水準にあります。今後も、行財政改革を着実に進め、経常経費の削減を図る必要があります。

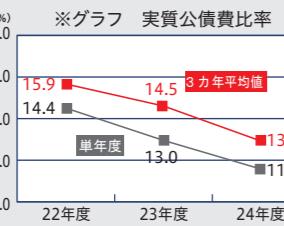
経常収支比率



9 決算チェック

経常収支比率は88.3%
前年度より少し改善

家計の具合は少しずつ良くなっているみたい。持続可能な財政運営を目指して、これからも頑張らなきゃ!



※3カ年平均値が18%を超えると、新たに起債するとき国や県の許可が必要となる

| ※表 一般会計の実質単年度収支額 | |
|-------------------|--------------|
| 実質収支 | …① 8億7,409万円 |
| 前年度実質収支 | …② 9億4,633万円 |
| 単年度収支(①-②) | …③ △7,224万円 |
| 財政調整基金積立金 | …④ 4億2,569万円 |
| 地方債繰上償還金 | …⑤ 515万円 |
| 財政調整基金取り崩し額 | …⑥ 0円 |
| 実質単年度収支額(③+④+⑤-⑥) | 3億5,860万円 |

健全な家計運営への助言

実質単年度収支(※表)は3億5,860万円、平成20年度以降5年連続の黒字となっています。財務指標では、公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率(※グラフ)と、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より下がっています。今後の財政状況については、少子高齢化が進み、経済情勢が不透明な中で、税収の伸びが期待できないにもかかわらず、社会保障費の増大、喫緊の課題である公共施設の耐震化、老朽化に伴う維持管理・改修経費の増大など、多大な財政負担に伴う政策課題は山積しています。国は税制・社会保障制度の抜本的改革に取り組み姿勢は見せていますが、地方自治体の財政運営が今後一層、厳しい局面を迎える可能性は否めません。市民の信託に応えていくためには、困難な財政状況下でも、最小の経費で最大の効果を上げられる行財政運営体制を構築する必要があります。自主財源の確保に努めるとともに、行政改革大綱や事務事業評価・公共施設マネジメント白書等の成果を生かし、層の経費削減と事務効率化、選択と集中による効果的な事業実施を図ってください。

5 決算チェック

連結行政コスト計算書
福祉サービスの年間経費は347億円

1年間の行政活動のうち、福祉やごみの収集のように資産形成につながらない行政サービスに要した経費(経常行政コスト)と、それに対して得られた財源(経常収益)などを対比させたものです。

連結行政コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

| 【性質別】 | 区 分 | 金 額 | 構成比 |
|------------|-------------------------|-------------|-------|
| 経常行政コスト① | 1 人にかかるコスト | 84億7,000万円 | 9.7% |
| | 人件費、退職手当引当金繰入、賞与引当金繰入額 | | |
| | 2 物にかかるコスト | 179億5,000万円 | 20.6% |
| | 物件費、維持補修費、減価償却費 | | |
| | 3 移転支的コスト | 343億5,000万円 | 39.3% |
| | 社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額など | | |
| | 4 その他のコスト | 266億1,000万円 | 30.4% |
| | 支払利息、その他行政コストなど | | |
| | 経常収益② | 508億5,000万円 | |
| | 1 使用料・手数料 | 9億7,000万円 | |
| | 2 分担金・負担金・寄附金 | 110億2,000万円 | |
| 3 保険料 | 41億1,000万円 | | |
| 4 事業収益 | 346億2,000万円 | | |
| 5 その他行政収入等 | 1億3,000万円 | | |

| 【目的別】 | 区 分 | 金 額 | 構成比 |
|----------|-------------|-------------|-------|
| 経常行政コスト① | 総務 | 337億0,000万円 | 38.6% |
| | 福祉 | 347億1,000万円 | 39.7% |
| | 環境衛生 | 54億5,000万円 | 6.2% |
| | 教育 | 45億4,000万円 | 5.2% |
| | 生活インフラ・国土保全 | 35億3,000万円 | 4.0% |
| | 産業振興 | 25億1,000万円 | 2.9% |
| | その他 | 29億4,000万円 | 3.4% |

目的別の表から、福祉サービスに要する経常経費がとても多いことが分かる。また、「経常収益②÷経常行政コスト①」で、行政サービスの利用者が負担している割合が分かる。坂井市の場合、利用者負担は約58%。つまり、残りの約42%は、皆さんからの税金でまかなわれているということになる。じゃあ、



| 区 分 | 金 額 |
|---------------|-------------|
| 経常収益② | 508億5,000万円 |
| 1 使用料・手数料 | 9億7,000万円 |
| 2 分担金・負担金・寄附金 | 110億2,000万円 |
| 3 保険料 | 41億1,000万円 |
| 4 事業収益 | 346億2,000万円 |
| 5 その他行政収入等 | 1億3,000万円 |

(差引)純経常行政コスト①-② 365億3,000万円

7 決算チェック

連結資金収支計算書
資金残高は88億3,000万円
1年間で約10億円増

お金の増減、残高、流れを示したものです。活動の性質に応じて3つに区分し、資金の調達内容(収入)と用途(支出)を表しています。

| 経常的収支 (行政活動によるキャッシュフロー) | | 公共資産整備収支 (投資活動によるキャッシュフロー) | |
|-------------------------|-------------|----------------------------|---------------|
| 収入 | 支出 | 収入 | 支出 |
| 626億1,000万円 | 546億2,000万円 | 54億8,000万円 | 73億9,000万円 |
| ・地方税 | ・人件費 | ・国県補助金等 | ・公共資産整備 |
| ・地方交付税 | ・物件費 | ・地方債発行等 | ・整備補助金等 |
| ・国県補助金等 | ・社会保障給付 | 資金不足② | ・一部事務組合等整備支出等 |
| ・分担金等 | ・その他 | 19億1,000万円 | |
| ・保険料 | | | |
| ・事業収入 | 収支余剰① | | |
| ・その他 | 79億9,000万円 | | |

| 投資・財務的収支 (財務活動によるキャッシュフロー) | |
|----------------------------|-------------|
| 収入 | 支出 |
| 323億4,000万円 | 373億9,000万円 |
| ・地方債発行 | ・地方債償還 |
| ・収益事業収入等 | ・収益事業支出 |
| | ・その他 |

| 当該年度資金増減額 ①-②-③ | |
|-----------------|------------|
| 収入 | 支出 |
| 10億4,000万円 | 50億5,000万円 |

| 期首資金残高 | 期末資金残高 |
|------------|------------|
| 77億9,000万円 | 88億3,000万円 |

10億4,000万円

「期末残高」が「期首残高」より多くなっているけど、市税収入の減や基金の取り崩しなど、厳しい財政状況は続くことが予想される。じゃあ、



6 決算チェック

連結純資産変動計算書
1年間で約10億円アップ

貸借対照表の「純資産」が、1年間にどう増減したかを表した計算書です。

| 連結純資産変動計算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日) | |
|-----------------------------------|---------------|
| 純資産合計 | |
| 期首純資産残高 | 1,429億3,000万円 |
| 純経常行政コスト | △365億3,000万円 |
| 一般財源 | |
| 地方税 | 120億円 |
| 地方交付税 | 80億3,000万円 |
| その他の行政コスト充当財源 | 23億5,000万円 |
| 補助金等受入 | 153億4,000万円 |
| 臨時損益 | |
| 災害復旧事業費 | 0万円 |
| 公共資産除売却損益 | 5,000万円 |
| 投資損失 | 0万円 |
| 出資の受入・新規設立 | 7,000万円 |
| 資産評価替えによる変動額 | △1億6,000万円 |
| 無償受贈資産受入 | 3,000万円 |
| その他 | △1億8,000万円 |
| 期末純資産残高 | 1,439億3,000万円 |

豆 役者たちが喜劇を熱演
愛嬌ぶりでファンを魅了 12月14日(土)

まるおか子供歌舞伎第12回公演が磯部小学校旧体育館で行われました。昨夏から独特の言い回しなどの稽古を重ねてきた6人の豆役者が、喜劇「身替座禪」を愛嬌たっぷりに演じました。浮気がばれた大名・山陰右京が奥方に追いかける場面では、右京が慌てふためいて客席を走り回るなどし、会場いっぱいに詰め掛けた観客の笑いを誘っていました。



▲客席を逃げ回るなど、コミカルな演技で会場を沸かせた子どもたち



▲座禪の身替りを頼んだ家来がこっそり奥方に入れ替わっていたのにも気づかず、右京は元恋人との逢瀬の様子を楽しげにのろけるが…



▲右京が奥方にとりつかれ、家来たちに大笑いされる場面で、万雷の拍手が



▲劇の見どころなどをインタビューする葛西聖司アナウンサー（左から2人目）

+ 郷用水の成り立ちを
歌と踊りで堂々熱演 12月15日(日)

市民劇団「虹の会」による子どもミュージカル「十郷用水秘話 大きな白い鹿が鳴いた」が、みくに文化未来館で上演されました。豊かな坂井平野を流れる十郷用水や「鳴鹿」のいわれを、子どもたちが明るい歌と踊りで熱演。子供輝流太鼓やYMS音楽教室も賛助演奏として出演し、用水をひくまでの先人たちの苦労や感謝を伝えていました。



◀力強い太鼓の音でミュージカルを盛り上げる子供輝流太鼓のメンバー



▶YMS音楽教室の生徒が効果音や劇中の曲を生演奏



▲フィナーレで十郷用水ができた喜びを表現する水の精たち



▲神の使いの大きな白い鹿のお告げを聞いて、十郷用水の経路や鳴鹿大堰の位置を決める村人たち

まちの話題が満載の「フォーカス」は、市のホームページ（<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/>）からもご覧いただけます。ホームページでは“ホット”な話題を随時公開。また、上記以外の話題も紹介しています。

卓 球を頑張るきっかけに！
元日本代表がジュニアを指導 12月8日(日)

子どもたちの卓球技術の向上を目的に、元日本代表の坂本竜介さんによる講習会が春江西公民館で開かれました。動きや姿勢など坂本さんの的確な指導に、参加した市内の卓球スポ少などに所属する子どもたち約50人は「具体的にどうすればいいのかが分かってよかった」「練習が楽しくなってきた」と話し、上達への手応えを感じていました。



▲ラケットの持ち方や振り方など、子どもに分かりやすい言葉で指導する坂本さん

日 本が誇るストライカー
指導の腕もエース級 12月14日(土)

平成30年に行われる福井国体の選手育成のため、坂井フェニックスサッカークラブが丸岡体育館で「大儀見優季サッカークリニック」を行いました。なでしこJAPANのエースストライカーから指導を受けようと100人を超える子どもたちが参加。ドリブルやトラップなどの基礎練習だけでなく、大儀見選手を交えたミニゲームでも技術を学んでいました。



▲子どもたちにドリブルやターンのコツを教える大儀見選手



▲みくに文化未来館演劇教室 MAFF や市民劇団「虹の会」らが熱演

二 国の偉人をモデルに
20周年記念劇を熱演 12月8日(日)

みくに文化未来館の開館20周年を記念した演劇「遠望の花」が、同館で上演されました。同劇は、江戸時代に三国町民を飢饉から救った竹内松右衛門という実在した人物をモデルに描いたオリジナル時代劇。役者たちは4月から稽古を重ねた見事な芝居で観客を魅了し、松右衛門が愛した三国の自然や人情味あふれる人の姿を伝えていました。



▲小林先生（中央）からアドバイスを受けながらコーヒーを入れる参加者たち

一 手間加えたコーヒーを
笑顔で暮らすきっかけに 12月11日(水)

充実した生活を送るきっかけにしてみよう、男女共同参画推進講座「おうちカフェ 珈琲でいきいき健康」を春江南公民館で行いました。コーヒーマイスターの小林美和さんが、さまざまな病気を抑制できるというコーヒーの効能や入れ方を解説。参加者は「ほんの一手間加えるだけでおいしくなった。家でも入れてあげたい」と話していました。



お手本をよく見ながら、止めや全体のバランスにも気を使って書く。前回よりうまく書けるように、集中して課題に取り組む子どもたち

気持ち届ける文字の魅力 素直な心と姿勢で書く

心を静め、半紙に向かう。手本を見て、一画一画に集中し、自分の最高の文字を書き、納得できる字が書けるまで妥協せず、何度でも練習に励むのが「東十郷公民館子供習字教室」だ。同教室は、若越書道会書家の小林仙峰さんが、子どもたちに習字を教えたいと昭和50年に開設。平成18年から弟子の江端美代子さんが指導にあたり、書き初め大会の特選入賞者など多く

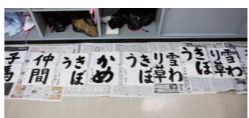
の子どもたちを育ててきた。姉の影響で習字を始めた竹村優希さん(東十郷小4年)は、「初めは字が汚かったけど、やっているうちにきれいになった」と、点や払いの細部にまで気をつけながら練習を重ねている。「字に自分のくせを出さないようにするのが難しいけどおもしろい」と始めて2年の近藤愛梨さん(同5年)が話す。「きれいな字をかけるように、これからもずっと続けていきたい」と

習字の魅力にはまっている。幼稚園の時から続けている木村望美さん(同5年)は、教室一のベテラン。「まずは、一番上の級になるのが目標。大きな筆や半紙を使った字にも興味があるの」と、今後は挑戦していきたいと意欲を燃やしている。「やりがいは賞に入ったときの子ども笑顔」とい

う江端さん。「字には心が表れる。素直な字が書けると、習字だけでなく心の成長も願い指導している。文字は、態度よりも言葉よりも人を映す鏡。思いを込め、見た人に気持ちが届けられる字が書けるようになるため、仲間たちは今日も習字と向き合い続ける。



▲友達と一緒に練習することで楽しさも倍増



▲教室の後ろに並べられたその日一番の出来の作品



▲先生が教室を歩き回り、アドバイスを送る



東十郷公民館子供習字教室
メンバー 21人
代表 江端 美代子 さん (坂井町若宮)
指導者 1人
コメント

毎週木曜日の16:30～19:30に東十郷公民館で活動しています。4週目は硬筆。練習は都合のいい時間に来てもらえば大丈夫です。字がうまくなりたいと思っている人は、一度見学に来てみませんか。

「ふれんず」は坂井チャンネルでもご覧いただけます！
今回の内容は、1/15(水)～2/14(金)まで放送します。
お楽しみに！ 秘書広報課 ☎50-3012

高齢者の社会参加 坂井市が全国1位の快挙！

高齢者が日々の生活を楽しみ、笑顔を絶やさず健康に暮らしていることは、まさに坂井市の誇りです。

全国市区を対象にした高齢化対応度調査で、坂井市は「高齢者の社会参加」部門で第1位に輝きました。日本経済新聞社が発行する『日経グローバル』2013年11月4日号で発表されたものです。

生涯学習活動に参加している高齢者の割合やシルバー人材センターの契約実績が高かったほか、今年度スタートした「音楽体操いきいき教室」がユニークな取り組みの一つとして紹介されました。



音楽体操いきいき教室では、「懐メロ」に合わせて楽しくストレッチ。歌を口ずさむ人も

■「音楽体操いきいき教室」で若々しく

市では今年度、介護予防や閉じこもり・認知症対策の一環で、市内の全公民館に映像を見ながら体操ができる音楽機器を導入。「音楽体操いきいき教室」を月に2回開き、専門スタッフが簡単な運動を指導しています。教室に参加している人からは「腰が伸びるようになった」「気持ちが若返った」との声も。

65歳以上の皆さん、来年度の教室に参加しませんか。申し込み時期など詳細が決まり次第「広報さかい」などでお知らせします。ぜひチェックをお忘れなく。詳しくは、包括支援センター(☎50-2264)まで。



▲「無理のない体操で体が軽くなる感じます」

■「カラオケ」で楽しく

この音楽機器、普段はカラオケ機器として利用できます。グループ登録の上、年間を通して定期的にご利用ください。申し込みなど詳しくは、各公民館まで。



▲画面も大きくて、歌うことに集中できます♪

Topics トピックス

まちの話題をお届けします。

大型絵本などを寄贈

12月24日(火)

パナソニック施設照明労働組合福井支部から、大型絵本など19冊の寄贈がありました。同支部からの寄贈は29回目。寺井秀幸支部長から目録を手渡された坂本市長は、「大型絵本は子どもだけでなくお年寄りにも人気がある。読み聞かせなどで活用していく」と話していました。



▲人気の絵本ばかりで見ている市長も思わず笑顔

子どもの教育に寄付

12月20日(金)



▲坂本市長に目録を手渡す山本代表取締役専務(右)
株式会社ヤマモトスチール(越前市)から10万円の寄付をいただきました。同社はカラヤエンジニアリング株式会社(坂井町下関)の関連会社。市役所に訪れた山本直孝代表取締役専務は、「人なくして企業なし、が会社の理念。子どもの教育に役立ててほしい」と話していました。

教育環境の充実に寄付

12月5日(木)

市の教育環境の充実に役立ててほしいと、株式会社システム研究所の梅田憲一代表取締役から50万円の寄付をいただきました。坂本市長を訪問した梅田さんは、「子どもたちの教育環境整備のために、少しでも貢献したい」と話していました。



▲市長に目録を手渡す梅田代表取締役(左)

HotLine

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。

市議会 12月定例議会 一般会計 4億4,780万円などを補正

●問い合わせ 議会事務局 ☎50-3001

市 議会定例会が11月29日(金)から12月19日(木)まで開かれ、一般会計補正予算や条例の一部改正など13議案が可決されました。

また、24年度一般会計歳入歳出決算など7件を認定したほか、陳情2件を趣旨採択、請願4件のうち1件を趣旨採択、3件を不採択、諮問1件を原案答申としました。

主な議案
▽坂井市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

| 12月補正予算 ()内は補正後の額 千円以下は四捨五入 | |
|---------------------------------|----------------------------|
| 一般会計 | 4億4,780万円 (330億2,325万円) |
| 特別会計 | 5,082万円 (97億5,703万円) |
| 企業会計 | △792万円 (108億8,891万円) |
| 合計 | 4億9,070万円 (536億6,919万円) |

主な補正予算
▽中学校施設整備事業 8,900万円
▽保育所施設整備事業 5,232万円

「子ども医療費助成制度」 4月から中3までに拡大

●問い合わせ 子育て支援課 ☎50-3042

子 ども医療費助成の対象は現在、小学校6年生終了前までの児童となっていますが、4月1日から中学校3年生終了前までの児童に拡大します。

制度の対象者変更により新たに対象となる児童がいる世帯には、申請書などを郵送します。必要事項を記入の上、通知に記載されている受付期間内にお手続きください。申請のあった世帯には、3月下旬に受給者証を郵送します。

「受給者証」をすでにお持ちの人は手続き不要
すでに「子ども医療費受給者証」を持っている人は、手続きの必要はありません。有効期限を延長した「子ども医療費受給者証」を3月下旬に郵送しますので、4月1日以降は新しい受給者証をお使いください。

市長選挙および市議会議員選挙の 投票立会人を募集します

●問い合わせ 選挙管理委員会 ☎50-3015

有 権者の皆さんに選挙に関心を持ってもらうと、右記選挙の投票立会人を募集します。

投票立会人とは、投票事務が公正に行われるように立ち会う人です。

応募資格
市の選挙人名簿に登録されている、選挙権を有する人

応募方法
市選挙管理委員会または各総合支所地域振興課にある応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、本人が提出。応募者多数の場合は抽選(非公開)になります

応募締切
2月14日(金) 17時

投票日
4月20日(日)
6時40分～20時30分ごろ

投票所
28カ所

募集人員
各投票所2人

報酬
日額10,700円

※報酬は源泉徴収されます

市長・市議選は 4月20日 ●問い合わせ 選挙管理委員会 ☎50-3015

任 期満了に伴う、坂井市長選挙および坂井市議会議員選挙(定数26人)の日程が決定しました。

投票日
4月20日(日)

立候補予定者説明会
3月18日(火)
4月13日(日)

告示日
4月13日(日)

期日前投票の投票立会人
とき
4月14日(月)～19日(土)
8時15分～20時15分

期日前投票所
4カ所

募集人員
各期日前投票所各日2人

報酬
日額9,500円

県明るい選挙啓発ポスターコンクール 市内から3人が入賞

●問い合わせ 選挙管理委員会 ☎50-3015



▲山崎さんの作品 ▲藤原さんの作品

※増田さんの作品はタイトル左

平 成25年度福井県明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、小学校の部で山崎陽さん(高小6年)が銀賞、増田葉月さん(大石小5年)が銅賞、中学校の部で藤原莉子さん(丸岡南中2年)が銀賞を受賞しました。

入賞作品は、今後の啓発活動などに活用されます。



坂井市明るい選挙推進協議会が 総務大臣表彰を受賞

●問い合わせ 選挙管理委員会 ☎50-3015



▲賞状を受け取る多田会長(右)

第 23回参議院議員通常選挙(平成25年7月21日執行)において、「坂井市明るい選挙推進協議会」が明るい選挙の実現のために貢献した団体として総務大臣表彰を受賞しました。

11月26日(火)に福井県庁で行われた表彰伝達式では、同協議会の多田栄会長が出席。福井県選挙管理委員会の北川委員長から賞状を受け取りました。



市民の模範となる青少年を 推薦してください

●問い合わせ 教育総務課 ☎50-3160

市 教育委員会では、市民の模範となるような青少年の善行や不断の努力を表彰しています。

対象や申請方法など詳しくは、いつでもお問い合わせください。

推薦対象
市民または市内に通学する18歳以下の青少年で、
①勇気、親切を示し、周囲を明るくする行いをした人
②公共心を高める行いをした人
③周囲の模範となる行いをしたと認められる人

推薦者
学校、地域、団体問わずなたでも推薦できます

推薦方法
教育委員会にある善行青少年表彰推薦書を提出(随時可)

第2次坂井市福祉保健総合 計画(案)のパブリックコメ ントを募集します

●問い合わせ
社会福祉課 ☎50-3041

市では、平成21年に「みんなが支えあう誰もが笑顔で暮らせるまちづくり」を目指し、「坂井市福祉保健総合計画」を策定しました。本計画も本年度で5カ年が経過することから、近年の社会情勢などを踏まえて、「第2次福祉保健総合計画」として改定することになりました。

そこで原案について、皆さまからご意見を募集します。

計画(案)の入手方法
市ホームページからダウンロードできるほか、社会福祉課、高齢福祉課、健康増進課および各総合支所福祉課の窓口で閲覧できます

意見の提出方法
住所、氏名を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。なお、差し支えない範囲で年齢、職業を記載してください

【持参・郵送】
〒919-0592 坂井町下新庄1-1 坂井市役所 社会福祉課
※持参、郵送の場合は、封筒に「福祉保健総合計画パブコメ在中」と朱書きしてください

【FAX・メール】
☎68-0324
✉fukushi@city.fukui-sakai.lg.jp
※FAX、メールの場合は、「福祉保健総合計画パブコメ」とタイトルをつけてください

意見の提出先 社会福祉課

意見の提出期間
1月22日(水)～2月5日(水)必着

皆さまからいただいた意見は、取りまとめた上で市の考え方とともに公表します。住所や氏名などの個人情報情報は公表しません。

また、ご意見に対する個別の回答はできませんので、ご了承ください。

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。



人事行政の状況などを公表します
詳細は市ホームページからも閲覧できます

●問い合わせ 職員課 ☎50-3011

■主な職員手当

| 区分 | 内容(25年度) | | |
|--|---|----------|------------|
| 期末・勤勉手当 | 支給割合 | | |
| | 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| | 6月期 | 1.225カ月分 | 0.675カ月分 |
| | 12月期 | 1.375カ月分 | 0.675カ月分 |
| | 計 | 2.6カ月分 | 1.35カ月分 |
| ※職務の級による加算措置があります | | | |
| 退職手当 | 退職時の給料月額に、下の表に示す支給率を乗じた額となります。支給率は国と同じです。 | | |
| | 支給率 | | |
| | 区分 | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| | 勤続20年 | 23.03カ月分 | 28.7875カ月分 |
| | 勤続25年 | 32.83カ月分 | 38.955カ月分 |
| | 勤続35年 | 46.55カ月分 | 55.86カ月分 |
| | 最高限度額 | 55.86カ月分 | 55.86カ月分 |
| ※そのほか、定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)があります ※退職時特別昇給はありません | | | |

| 区分 | 内容(24年度) |
|--------|--|
| 勤務時間外 | ・支給総額・・・1億2,027万1千円 |
| | ・職員一人当たりの平均支給年額・・・19万8千円 |
| 特殊勤務手当 | ・感染症防疫作業手当・・・日額300円 ・放射線取扱作業手当・・・日額300円 ・深夜看護手当・・・1回3,300円 ・保育業務手当・・・月額4,000円 |

| 区分 | 内容(25年度・金額はすべて月額) |
|------|--|
| 扶養手当 | ・配偶者・・・13,000円 ・配偶者以外の扶養親族・・・6,500円 ※配偶者のいない場合の1人目・・・11,000円 |
| 住居手当 | ・借家・借間居住者・・・12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給されます。 |
| 通勤手当 | ・交通機関等利用者・・・運賃などに応じて、55,000円を限度に支給されます。 ・自家用車等利用者・・・通勤距離に応じて、24,500円を限度に支給されます。 |

■勤務時間・勤務条件

勤務時間は休憩時間を除き1日7時間45分です。一般的な職員の勤務時間は、平日の8時30分～17時15分、休憩時間は12時～13時です。

休暇は、年次休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業があります。平成24年の年次休暇の平均取得日数は、8.1日でした。

■職員の分限および懲戒処分の状況(24年度)

分限処分とは、病気などで職務が十分に果たせない場合に、公務能力を維持するために行う処分です。

| 分限処分 | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 計 |
|------|----|----|-----|----|-----|
| | 0人 | 0人 | 11人 | 0人 | 11人 |

懲戒処分とは、服務義務違反など公務員としてふさわしくない行為があった場合に、公務の規律と秩序を維持するために行う処分です。

| 懲戒処分 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 計 |
|------|----|----|----|----|----|
| | 2人 | 1人 | 0人 | 0人 | 3人 |

■福利厚生

職員の健康診断を実施し、健康管理を行っています。また、職場環境の変化などに対する心理カウンセリング事業を実施し、心身の健康保持に努めています。

24年度職員健康診断およびがん検診受診状況

| 種類 | 受診者数 | 種類 | 受診者数 |
|-----------|-------|---------|------|
| 定期健康診断 | 590人 | 胃がん検診 | 69人 |
| 人間ドック(1日) | 91人 | 乳がん検診 | 78人 |
| 人間ドック(2日) | 89人 | 子宮がん検診 | 70人 |
| 人間ドック(脳) | 68人 | 前立腺がん検診 | 84人 |
| 定期健診受診率 | 95.9% | 大腸がん検診 | 102人 |

市では、職員の福利厚生事業を「坂井市職員互助会」に付託し、慶弔互助事業、福利厚生・親睦慰安事業、健康づくり・健康管理事業などを実施しています。

■職員の研修

職員の資質の向上と社会情勢の急激な変化や多様化する住民ニーズに対応するため、各種研修に参加させています。

| 区分 | 延べ受講者数 |
|------------------------|--------|
| 人事評価研修等庁内研修 | 637人 |
| 福井自治研修所での研修 | 273人 |
| 自治大学校、市町村職員中央研修所などでの研修 | 26人 |
| 自主研究グループ | |
| ・被災地の取材を通して公務員のあり方を考える | 14人 |
| ・業務マニュアルの作成 | 7人 |

■職員数など

平成19年4月に策定した第1次定員適正化計画に基づき、職員数の削減により人件費の抑制を進めてきました。また、その成果を踏まえて行政の効率化・スリム化を図りながら、平成24年3月に策定した第2次定員適正化計画に沿った職員の削減と採用を実施しています。

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| 部門 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一般行政 | 614 | 609 | 593 | 587 | 576 | 564 | 554 |
| うち保育士 | 179 | 180 | 180 | 179 | 178 | 177 | 177 |
| 特別行政 | 212 | 200 | 186 | 178 | 155 | 152 | 152 |
| 公営企業等会計 | 150 | 147 | 149 | 143 | 151 | 148 | 147 |
| 計 | 976 | 956 | 928 | 908 | 882 | 864 | 853 |

※特別行政部門は、教育委員会事務局に属する職員です

※公営企業等会計部門は、病院、上下水道事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業に属する職員です

一般行政職の級別職員数(25年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 |
|-----|-------|------|-------|--------|--------|------|------|------|------|
| 職名 | 主事技師 | 主事技師 | 主査 | 課長補佐主任 | 参事課長補佐 | 課長参事 | 次長 | 部長 | |
| 職員数 | 132人 | 55人 | 167人 | 190人 | 55人 | 39人 | 17人 | 14人 | 669人 |
| 構成比 | 19.7% | 8.2% | 25.0% | 28.4% | 8.2% | 5.8% | 2.6% | 2.1% | 100% |

※坂井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です

■職員の給与など(平成25年4月1日現在)

平均給与月額と平均年齢

| 区分 | 坂井市 | 国 | |
|-------|--------------|----------|----------|
| 一般行政職 | 平均給与月額 | 382,270円 | — |
| | 平均給与月額(国ベース) | 357,719円 | 372,906円 |
| | 平均年齢 | 44.9歳 | 42.8歳 |

※「平均給与月額」は、給料月額と扶養手当や時間外手当などすべての諸手当を合計したものです。「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与額には時間外手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないため、国家公務員と同じベースで再計算したものです

※国の数値は、給料減額特例措置後の金額です

特別職の報酬など

| 区分 | 給料月額など | 期末手当 | |
|----|--------|--------------------|--|
| 給料 | 市長 | 855,000円(950,000円) | (24年度支給割合) 6月期 1.40カ月 12月期 1.55カ月 合計 2.95カ月 |
| | 副市長 | 702,000円(780,000円) | |
| 報酬 | 議長 | 490,000円 | |
| | 副議長 | 420,000円 | |
| | 議員 | 400,000円 | |

※市長および副市長の給料は、22年7月1日から10%相当額が継続して減額されており、()内は減額前の金額です

職員の初任給

| 区分 | 坂井市 |
|-------|------------------------------|
| 一般行政職 | 大学卒 172,200円 高校卒 140,100円 |

職員給与の状況(24年度普通会計決算)

| | |
|---------|--------------|
| 給料 | 25億3,683万1千円 |
| 職員手当 | 2億9,893万5千円 |
| 期末・勤勉手当 | 8億9,987万6千円 |
| 計 | 37億3,564万2千円 |

※職員手当は、退職手当を含みません

市では、市民サービスの向上を目指して職員が各分野で働いています。給与や定員管理状況などの透明性を高め、皆さんの理解が得られるように、各状況を

ホームページには、ここで紹介した表以外のものもあるよ。



市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。

確定申告

市役所(本庁)での申告相談は2/17(月)～3/17(月)

- 「確定申告書作成コーナー」
http://www.nta.go.jp(国税庁ホームページ)
- e-Taxについて
http://www.e-tax.nta.go.jp

支所は2/28(金)まで(平日のみ)

- 確定申告テレホンセンター
☎81-3211(三国税務署から自動音声案内)
- 問い合わせ 課税課 ☎50-3023 または各総合支所市民課
(三国)☎82-8901 (丸岡)☎68-0802 (春江)☎51-9402

農業所得の申告について
収支内訳書または収支計算準備表が必要です。事前に作成していない場合、申告相談には応じられません。
青色申告などは税務署へ次に該当する人は、三国税務署で確定申告をしてください。市役所の会場では、申告相談に応じられません。

- ・青色申告の人
- ・営業所得のある人
- ・給与所得2千万円以上の人
- ・土地や有価証券の譲渡所得のある人
- ・住宅ローン控除(初年度)、雑損控除のある人

還付申告は税務署で1月から受付中(平日のみ)
次の人は、所得税が還付されることがあります。

申告に必要なもの(主なもの)

- 印鑑(認印)
- 申告書用紙が届いている人はその用紙(申告会場にもあります)
- 給与や公的年金などの源泉徴収票、報酬などの支払調書
- 農業や不動産所得の収支内訳書など所得計算に必要なもの
収支内訳書の記入を事前にお願いします。
- 社会保険料、生命保険料、地震保険料の支払証明書
国民年金保険料控除証明書など、納付したことを証明する書類を、申告書に必ず添付してください。
- 医療費の領収書(医療費控除を受ける人)
事前に受診した人、医療機関ごとに整理、集計をお願いします。
- 寄附金の領収書または受領書(寄附金控除を受ける人)
- 申告者本人の金融機関の口座番号(所得税の還付申告をする人)

坂井市役所 三国総合支所
三国病院 嶺北三国消防署
三国税務署
えちぜん鉄道 三国神社駅 至福井

三国税務署 ☎81-3211
〒913-8585
三国町中央一丁目2-2

住宅ローンなどで住宅を新築または増改築した人
多額の医療費を払った人
災害や盗難にあった人
25年途中で退職し、再就職していない人

【事業主の皆さんへ】
提出漏れ・記入漏れに注意
市への給与支払報告書の提出期限は、1月31日(金)です。パート・アルバイトの分も提出が必要です。
税制改正により、給与支払報告書の提出義務違反の罰則が強化されました。また、昨年から様式に「生命保険料」の金額欄が追加されています。正しく記載されていないと、後日訂正を求められる場合があります。
提出漏れ、記入漏れがないように、今一度ご確認をお願いします。

申告をしないと国保税などにも影響があります
申告が必要な人が未申告だった場合、延滞金が発生したり、一度に納める税額が増えたりすることがあります。
国保税や介護保険料、保育料などは申告した内容を基に計算します。無収入であっても申告をしていないと、軽減などが受けられない場合があります。

確定申告書 第2表 抜粋(生命保険料控除)

確定申告書 第2表 抜粋(居住開始年月日)

確定申告書 第2表 抜粋(居住開始年月日) (記入例)平成25年4月1日

※記載誤りなどがあると、控除が反映されないにご注意ください
※各保険料控除の適用限度額は、所得税が40,000円(旧保険は50,000円)、住民税が28,000円(旧保険は35,000円)です。控除額の合計適用限度額は所得税が120,000円、住民税が70,000円です

※住宅ローン控除の適用を受ける人は、この欄に忘れずに居住開始年月日を記入してください

生命保険料控除欄に支払金額を記入してください
住宅ローン控除は居住開始年月日を忘れずに

【申告相談会場と受付期間】 支所での受付期間にご注意ください。

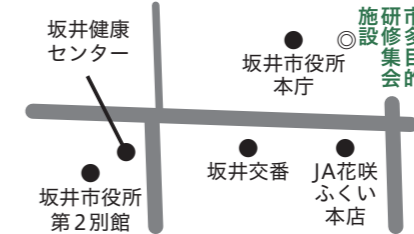
| 会場 | 受付 | 申告内容 |
|-----------------|---|---------------------------------|
| 三国税務署(※1) | 2月3日(月)～3月17日(月) | 確定申告のみ |
| JA花咲ふくい丸岡支店(※2) | 2月27日(木)・28日(金) | 確定申告のみ(組合員以外も可) |
| 支所 | | 主に住民税申告 |
| 三国総合支所 1階ロビー | 2月17日(月)～28日(金) 9:00～12:00・13:00～16:00 | 確定申告 住民税申告 |
| 高椋公民館 3階大会議室 | | |
| 春江総合支所 1階ロビー | | |
| 本庁 | 2月17日(月)～3月17日(月) 9:00～12:00・13:00～16:00 | ※内容によっては、三国税務署での申告をお願いする場合があります |

- ※1 還付申告は1月から税務署で受付中
- ※2 JA花咲ふくい会場の詳細は、JA花咲ふくいの広報1月号をご覧ください

【地区別の相談日程】

| 三国町 | | 坂井町 | |
|---------|-----------------|-----|-----------------|
| 全地区 | 2月17日(月)～28日(金) | 東十郷 | 2月17日(月)～19日(水) |
| 丸岡町 | | 大関 | 2月20日(木)～24日(月) |
| 鳴鹿・磯部 | 2月17日(月)～19日(水) | 兵庫 | 2月25日(火)・26日(水) |
| 高椋・高椋東部 | 2月20日(木)・21日(金) | 木部 | 2月27日(木)・28日(金) |
| 長畝・竹田 | 2月24日(月)・25日(火) | | |
| 丸岡 | 2月26日(水)～28日(金) | | |
| 春江町 | | | |
| 全地区 | 2月17日(月)～28日(金) | | |

※申告は平日のみ受け付けています
※午前中や月・金曜日は大変込み合います
※上記で申告できなかった人は、税務署または市役所本庁会場をご利用ください(～3月17日)



意外に簡単！確定申告書

～約7割の人が自分で作成～
「所得税の確定申告の手引き」などを参考にすると、比較的簡単に申告書を作成できます。作成した申告書は、三国税務署に郵送しましょう。上記受付期間中なら、市役所本庁や支所にお持ちいただければ、税務署に回送します。
国税庁ホームページの申告書作成コーナーやe-Taxも便利です。



まずは確認してください

申告は必要？ スタートから、はい・いいえの矢印に従って進んでください

スタート
今年1月1日現在、坂井市に居住していましたか
はい
いいえ

いいえ
サラリーマン・パート
に
お
尋
ね
し
ま
す

いいえ
本市に住民税の申告をする必要はありません
今年の1月1日に居住していた市区町村にお問い合わせください

はい
平成25年中に何か収入がありましたか
いいえ
住民税の申告が必要です
申告書裏面の「所得がなかった人の記入欄」に必要事項を記入して提出してください。同一世帯の人の扶養になっていた場合は申告不要です

いいえ
平成25年はサラリーマンかパートでしたか
いいえ
住民税の申告は必要ありません
所得税の確定申告書を提出すると、その申告資料が市役所に送付されるので、住民税の申告は不要です。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する事項、金額があれば必ず記入してください

はい
所得税の納付・還付のための確定申告書を提出しますか
※公的年金などの収入合計額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告は不要です(還付を受けるための確定申告はできません。住民税の所得控除のために、申告が必要な場合があります)

はい
所得税の確定申告を
してください
所得税の確定申告をすれば、住民税の申告は不要です

いいえ
給与以外に年金・報酬などの所得はありましたか
いいえ
住民税の申告は必要です
給与以外の年間所得が20万円を超える人は、所得税の確定申告をしてください

はい
所得税の確定申告を
してください
所得税の確定申告をすれば、住民税の申告は不要です

いいえ
給与を2カ所以上からもらっていますか
いいえ
住民税の申告は必要です
勤務先から坂井市へ「給与支払報告書」が提出されていますか

いいえ
住民税の申告は必要ありません

いいえ
住民税の申告が必要

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。

**若者狙いの悪質な手口にご用心
被害にあったらまずは相談を**

●問い合わせ 市民生活課 ☎50-3030

1 月から3月まで福井県下の各機関が連携し、若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーン「若者トラブル110番」を実施します。社会経験が浅い若者は、「マルチ商法」「サクラサイト」「アポイントメントセールス」など、スマートフォン(多機能携帯電話)やインターネットのトラブルに巻き込まれる恐れがあります。

万が一、被害にあった場合や不審に感じたときは、一人で悩まずに消費者センターにご相談ください。電話での相談も受け付けています。相談は無料です。

とき
月曜日～金曜日
9時～17時
※祝日は除く
ところ
坂井市消費者センター
(市民生活課内)

寄付をいただきました

●問い合わせ 企画情報課 ☎50-3013

| 氏名 | 住所 | 金額 |
|--------|------|----------|
| 円山 紀子 | 坂井市 | 10,000円 |
| 柳原 聡子 | 東京都 | 15,000円 |
| 大村 雅基 | 東京都 | 50,000円 |
| 佐々木 孝行 | 東京都 | 50,000円 |
| 木村 勲 | 東京都 | 30,000円 |
| 西澤 節男 | 東京都 | 50,000円 |
| 山崎 洋一郎 | 東京都 | 500,000円 |
| 三好 きよみ | 東京都 | 62,000円 |
| 東光 英昭 | 東京都 | 50,000円 |
| 石黒 正 | 神奈川県 | 50,000円 |
| 土田 玲子 | 神奈川県 | 300,000円 |
| 石川 由喜夫 | 千葉県 | 15,000円 |
| 内田 幸雄 | 千葉県 | 50,000円 |
| 山本 時男 | 千葉県 | 350,000円 |
| 八代 裕昭 | 埼玉県 | 20,000円 |
| 竹澤 喜一 | 埼玉県 | 3,000円 |
| 柴田 正明 | 大阪府 | 5,000円 |
| 丸子 榮男 | 愛知県 | 10,000円 |

寄 附による市民参画条例に基づくご支援がありました。いただいた寄付金は、教育や協働のまちづくりなど7つの政策メニューの事業化に有効活用させていただきます。ありがとうございます。寄付者と金額は左記のとおり(敬称略)。

**三国税務署の申告会場は2月3日(月)～
事業者や農家も記帳が義務化**

●問い合わせ 三国税務署 ☎81-3211

三 国税務署で確定申告の相談をする人は、2月3日(月)以降にお越しください。それ以前も相談することはできますが、長時間お待ちいただく場合があります。申告書は国税庁のホームページで簡単作成。国税庁ホームページの案内に沿って入力していけば、控除額や税額が自動計算され、申告書や青色決算書などが簡単に作成できます。作成した申告書は自宅のプリンターなどで印刷して、郵送で税務署に提出することができます。

事業・農業・不動産収入がある人は帳簿の記帳を。事業所得などがあるすべての白色申告者に、記帳と帳簿などの保存が義務化されました。このため、わずかも出荷していれば農家の人も事業者となり、記帳・保存しなければなりません。この制度は、税務署申告の人はもとより、事業・農業・不動産収入があれば住民税申告だけの人も対象になります。

**インターネットで確定申告
市役所に e-Tax コーナーを開設**

●問い合わせ 三国税務署 ☎81-3211

国 税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から申告書が作成できます。作成した申告書データは、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用してそのまま税務署に送信(申告)することが出来ます。市役所本庁で e-Tax で出来ます。市役所本庁申告会場に e-Tax コーナーを開設します。ここでは IC カードなどは必要ありません。

| とき | ところ |
|--|--------------------------------|
| 3月3日(月)～7日(金) 9:30～11:30 13:30～15:30 | 市多目的研修集会施設 3階大ホール (本庁会場) |

※通常、e-Tax の利用には、「住基カード」などの電子証明書や読取機などの準備が必要ですが、このコーナーでは、それらがなくても利用できます。

**春江坂井学校給食センターで
学校給食試食会を実施します**

●問い合わせ 学校教育課 ☎50-3161

春江坂井学校給食センターでは…

- ◎ 週5日完全給食を提供
- ◎ 主食：基本的には白ご飯ですが、混ぜご飯、おにぎり、パン、麺なども取り入れています。給食で使用するお米は坂井市産のコシヒカリ100%です。
- ◎ 牛乳：毎日必ずつきます(200cc)。牛乳には、育ち盛りの子どもたちに必要な栄養がたくさん含まれています。
- ◎ おかず：子どもたちの成長と健康に必要な栄養を満たすような主菜や副菜を提供しています。可能な限り国内産の食材を使用し、国内産の中では地場産を優先的に使用しています。

春 江坂井学校給食センターは春江町為国に移転しました。同センターでは3学期から調理を始め、春江・坂井地区の幼稚園、小学校(木部小を除く)、中学校に給食を提供しています。子どもたちが日ごろ、どんな給食を食べているかを市民の皆さんに知ってもらうために試食会を行います。健康と成長に必要な栄養バランスなどを考えた食事を、この機会に味わってみませんか。

とき 1月29日(水)～31日(金) 12時～

※受付は11時30分～

ところ 春江坂井学校給食センター研修室

募集人数 各日とも40人(先着順)

費用 一食320円

申込方法
1月22日(水)以降に、学校教育課に電話で申し込み
※31日の主食は麺を予定しています
※複数日の申し込みはご遠慮ください

**65歳以上の要介護認定者も
障害者控除の対象になります**

●問い合わせ 高齢福祉課 ☎50-3040 各総合支所福祉課

介 介護保険の要介護1～5までの認定を受け、その程度が身体障害者に準ずるとして市が認定した65歳以上の人は、障害者手帳などが交付されていなくても、障害者控除の対象となります。障害者控除を受けるには、「障害者控除対象者認定書」が必要で、確定申告をする前に、本人または親族が高齢福祉課各総合支所福祉課に申請してください。所得税や住民税の確定申告の際に認定書を提示すれば、障害者控除または特別

障害者控除を受けることができます。注意点は、要介護1以上の人も、障害者控除の対象にならない場合があります。身体障害者手帳の交付を受けている人は、手帳による障害者控除となるため認定書を交付できません。申請・問い合わせ先 高齢福祉課 各総合支所福祉課

(三国) ☎82-8903
(丸岡) ☎68-0805
(春江) ☎51-9404

**年金受給者を対象に
申告書作成相談会を開催**

●問い合わせ 三国税務署 ☎81-3211

相 談会には、公的年金などの源泉徴収票、生命保険料、地震保険料控除証明書、印鑑などの必要書類を持参してください。

北陸税理士会三国支部の税理士や三国税務署職員がサポートして、確定申告書を作成・提出することができます。

会場のパソコンで e-Tax を利用し、送信(申告)

| とき | ところ |
|--|------------------|
| 2月4日(火) 9:30～11:30 13:30～15:30 | 春江中公民館 1階大ホール |
| 2月5日(水)、6日(木) 9:30～11:30 13:30～15:30 | 高嶺公民館 3階大会議室 |

することもできます。お気軽にご利用ください。

お知らせ information

平成26年度償却資産の申告をお願いします

償却資産(土地、家屋以外の事業用資産)を所有する法人または個人事業者は、平成26年1月1日現在の資産の所有状況を市に申告してください。

申告された資産は、土地・家屋とあわせて固定資産税として課税されます。制度や申告方法など不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

償却資産 構築物、機械および装置の種類 置、船舶、航空機、車両および運搬具、工具・器具および備品

提出先 課税課または各総合支所市民課

提出期限 1月31日(金)

☎課税課☎50-3023

建物の用途変更をしたら忘れずに届け出を

店舗を住宅に変更したなど、家屋の用途を変更した場合は下記までご連絡ください。

家屋の固定資産税は毎年1月1日の状況により課税されます。前年中に家屋の全部またはその一部を取り壊した場合は、必ず「家屋滅失届」を提出してください。

届け出により、翌年度からの固定資産税(当該家屋分)は課税されません。

提出先 課税課または各総合支所市民課

☎課税課☎50-3023

冬の寒さから水道管を守ろう

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は凍りやすくなります。水道管が凍ると水が出なくなるばかりでなく、破裂する恐れがあります。水道メーターより宅地内の修理は自己負担になります。凍結が予想される場合は、早めの予防に努めましょう。

■凍りやすいところ

- ・家の北側などで日光の当たらない場所
- ・風当たりの強い場所
- ・屋外でむき出しになっている水道管

■予防方法

水道管のまわりに保温材(市販品や古い毛布、布切れなど)を巻きつけ、その上からビニールテープなどですき間なく巻いてください。



■水道管が凍結した場合は

蛇口を開け、凍った箇所にはタオルなどをかぶせ、上からゆっくりにぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると水道管が破裂したり、ひび割れを起したりする恐れがあります。

■水道管が破裂した場合は

メーターボックス内にあるバルブを閉め、破裂した箇所に布やタオルを巻きつけ応急処置を行い、市指定給水装置工事業者へ連絡してください。また、破裂に備えるためにメーターボックスの上は除雪しておきましょう。

☎維持課☎51-9102

夜間・早朝の外出には反射材と明るい服装を

夜間や早朝に歩行者がはねられる交通事故が多発しています。

坂井市交通安全推進協議会からのお願い

- ◇気をつけて！夜の外出
- ◇身につけて！明るい服と反射材

☎安全対策課☎50-3525

2月7日は「ふるさとの日」市内の施設を無料開放

記念行事として下記の施設を無料開放します。

とき 2月7日(金)

施設 みくに龍翔館、旧岸名家、丸岡城、丸岡歴史民俗資料館

「ふるさとの日」とは？

廃藩置県により、福井県が誕生した明治14年2月7日にちなんで、毎年2月7日を「ふるさとの日」と定めています。

※この日は、市内の小・中学校で「ふるさと食材」を使った給食が提供されます

☎企画情報課☎50-3013

国有財産を売却します

手続きなど詳細は、下記までお気軽にお問い合わせください。

| 所在地 | 数量 |
|---------------|---------|
| 丸岡町猪爪4丁目106-2 | 501.93㎡ |

公示予定 1月30日(木)

受付予定 2月21日(金) ~ 3月6日(木)

☎北陸財務局☎076-292-7875

☎http://hokuriku.mof.go.jp/

冷凍食品による健康被害対象商品の確認を

株式会社アクリフーズ群馬工場が製造した冷凍食品から農薬が検出され、対象食品を食べた人から健康被害の報告がありました。対象食品の回収を行っていますので、家庭内などで見つけた場合は、食べずに購入店に返品してください。

回収対象食品を食べて、吐き気や腹痛などを生じた場合は、速やかに医療機関を受診し、坂井健康福祉センターにご連絡ください。

回収対象食品など詳しくは、県または市ホームページをご覧ください。

☎県医薬食品・衛生課 ☎20-0354

☎坂井健康福祉センター ☎73-0600

福井県で働く人へ 特定最低賃金が改定

平成25年12月24日(火)から下記4業種の最低賃金が改定されました。使用者も労働者も、今一度確認をお願いします。改定された業種と最低賃金

| 業種 | 時間額 |
|-------------------|------|
| 紡績業、化学繊維、織物、染色整理業 | 725円 |
| 繊維機械、金属加工機械製造業 | 800円 |
| 電気機械器具製造業(略称) | 763円 |
| 百貨店、総合スーパー | 763円 |

※各種商品小売業の特定最低賃金は改定がなく、時間額750円のままです

☎福井労働局労働基準部 賃金室☎22-2691

リサイクル recycle information

ゆずります 裏服(Mサイズ、冬、夏)、学習机とイス、五月人形、哺乳瓶消毒器(電子レンジ用)、ベビーベッド、ハムスターのゲージなど、リクライニングのマッサージチェア、ロックミシン

ゆずってください 綿の布(かすり、藍)、保育園児用自転車(補助輪付、男女可)、女の子の服(80cm以上)、女の子のおもちゃ、戦前の布(かすり、しま、藍、麻、ちりめん)、幼児向け音の出るおもちゃ、家庭用小型トラクター、7歳女児用振袖、75cmのコタツが入る段ボール箱、灯油のファンヒーター(8畳)、ノートパソコン、小さめのケヤキのタンス、春江小学校・春江西小学校の制服(男、女、150cmくらい)

申込方法 電話で下記へ ※無償の品物のみ取り扱います ※掲載期間は3カ月(自動継続はしません)

※品物の細かい指定はできません ※掲載品は掲載者が保管

☎市民生活課☎50-3030

食卓にもう一品！ 食生活改善推進員の かんたん料理レシピ

米粉のどらやき

丸岡地区食生活改善推進委員

栄養成分 / 1人分

| | |
|-------|--------|
| エネルギー | 95kcal |
| タンパク質 | 2.2g |
| 脂質 | 3g |
| 塩分 | 0.1g |

材料 / 12枚分

| | |
|-----------|------|
| 米粉 | 90g |
| ベーキングパウダー | 小さじ1 |
| 卵 | 1個 |
| 砂糖 | 大きじ1 |
| はちみつ | 大きじ1 |
| みりん | 大きじ1 |
| サラダ油 | 大きじ1 |
| 牛乳 | 50cc |

作り方

- ① Aを大きめのボウルに入れて、泡立て器で混ぜる。
- ② 160度に熱したホットプレートに、サラダ油はひかずに生地を大きじ1強ずつ入れる。スプーンを動かさずに生地をいれるときれいな丸になる。
- ③ 表面にプツプツができ、乾いたらひっくり返す。両面を乾かす程度でお皿にとる。
- ④ お好みのクリームやフルーツでトッピングをする。生地で挟むのもいいですよ。

米粉のスイーツ

「米粉」は「米」を粉にしたものです。小麦粉に比べて「グルテン」というたんぱく質を含んでいないので、ダマになりにくく調理しやすい食材です。しっとりもちりした食感も特徴的で、小麦粉アレルギーの人の代用品として使うことができます。

炊き立てご飯もおいしいですが、華麗にスイーツに変身させてみるのも楽しいですよ。

☎健康増進課☎50-3067

募集
invite information

**26年4月からの
臨時職員**

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

| 保育士・教諭 | |
|--------|---|
| 資格 | 保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人、または26年4月までに取得見込みの人 |
| 勤務条件 | 1日7時間45分勤務 |
| 給与 | 月149,800円(賞与あり) |
| 募集人数 | 若干名 |

| 児童クラブ職員 | |
|---------|--|
| 資格 | なし |
| 勤務条件 | ・月～金曜日 13:00～18:00 ・土曜日、春・夏・冬休み 7:30～18:30 ※交代勤務で 1日6時間程度 |
| 給与 | 時給800円 |
| 募集人数 | 若干名 |

採用期間 4月1日～27年3月31日
募集期間 1月20日(月)～2月7日(金)必着
提出物 市販の履歴書、資格を証明できるものの写し
提出方法 下記へ持参または郵送
☎子育て支援課☎50-3042
〒919-0592
坂井町下新庄1-1

**26年4月～10月
体育館施設利用抽選会**

とき 2月12日(水)
4月以降7か月分の予定を把握してお越しください。

※「一般予約」は従来どおり、次月分の予約のみ受け付けます。4月分の一般予約は、3月3日(月)9時から受付開始
※その他のお問い合わせは、市体育協会(☎68-0123)へ

**あなたの関心を生かす
県消費生活モニター**

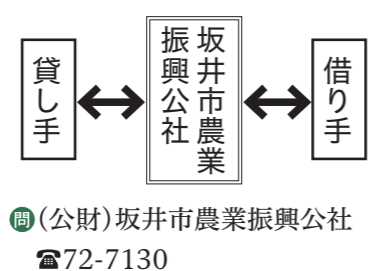
消費生活や食品表示に関する情報を収集し、意見や要望を県に報告する仕事です。アンケート調査や研修会などへの参加もあります。

| | |
|------|--------------------------------|
| 応募資格 | ・市内在住の20歳以上の人 |
| | ・消費者問題や物価問題に関心があり、継続再任が2回目までの人 |
| | ・電話連絡が可能な人 |
| | ・委嘱式や研修会(年2回)に参加できる人 |

募集人数 3人
謝金 年額3,000円
申込方法 電話または直接下記へ
申込締切 2月3日(月)
☎市民生活課☎50-3030

**田んぼを有効利用
農地の貸借を仲介します**

坂井市農業振興公社は、農業の経営基盤を強化するため、水田の集積などを行っています。同公社が仲介役となるので安心して利用できます。



**(公財)坂井市体育協会
正職員・臨時職員**

施設の運営管理事務などを行う職員を募集します。履歴書の備考欄に同世帯の家族構成を必ず明記してください。普通自動車運転免許が必須資格です。

| | |
|------|--|
| ■正職員 | |
| 対象 | 昭和59年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人 |
| 募集人員 | 1人 |
| 初任給 | 高卒 140,100円 短大卒 149,800円 大卒 161,600円 |
| 申込方法 | 履歴書、健康診断書を下記へ提出 |

| | |
|-------|---------------------|
| ■臨時職員 | |
| 対象 | 平成8年4月1日までに生まれた人 |
| 募集人員 | 若干名 |
| 賃金 | 134,000円 |
| 雇用期間 | 4月1日～27年3月31日(更新あり) |
| 申込方法 | 履歴書を下記へ提出 |

申込締切 1月29日(水)
※当日消印有効
募集要項など詳しくはホームページをご覧ください。

坂井市体育協会

☎(公財)坂井市体育協会
☎68-0123
〒919-0521
坂井町下新庄19-7-1

開催
event information

**手作りパンなどを販売
三国でセルフフェア**

障がいのある人の社会参加と経済的自立を支援し、その活動を広く市民の皆さんに知ってもらうために、セルフフェアを開催します。手作りパンや焼き菓子、縫製品など心温まる品物ばかりです。ぜひお越しください。
とき 2月5日(水)
12:00～13:00
ところ 三国総合支所1階ロビー
☎NPO法人 福井県セルフ振興センター☎29-2234
社会福祉課☎50-3041

**狩猟を考えている人へ
第3回狩猟免許試験**

狩猟や有害鳥獣を捕獲しようとする人は、狩猟免許試験に合格する必要があります。
とき 3月9日(日)
9:30～16:30
ところ 福井県立大学福井キャンパス
申込方法 県ホームページから申請書と診断書をダウンロード。必要事項を記入して坂井農林総合事務所に申し込み
申込締切 1月31日(金)

福井県自然環境課

☎坂井農林総合事務所
林業・木材活用課☎81-3223
県自然環境課☎20-0305

**丸中吹奏楽部が出演
ウィンターコンサート**

とき 2月1日(土)13:00～
ところ 丸岡図書館
☎丸岡図書館☎67-1500

**仕組みと手続きを学ぶ
年金セミナー**

「知っておきたい年金受給と働き方」をテーマに、年金の仕組みをわかりやすく解説します。受講希望の人は、お早めにご連絡ください。
とき 2月15日(土)10:00～
ところ ユニオンプラザ福井(福井市問屋一丁目35)
講師 湯川 勢津子氏(特定社会保険労務士)
定員 50人(要予約)
申込方法 電話で下記へ
受講料 無料
☎(公財)福井県労働者福祉基金協会☎22-6222

**万々に備えを
普通救命講習会**

AED(自動体外式除細動器)の使用方法や心肺蘇生法、止血法を無料で受講できます。講習終了後には修了証を交付します。
とき 1月26日(日)
9:00～12:00
ところ 嶺北あわら消防署
対象 本市およびあわら市に在住、通勤または通学する中学生以上の人
申込方法 1月24日(金)までに電話、FAX、メールで下記へ
☎嶺北あわら消防署
☎73-0119☎73-5195
✉awara@reihoku-fd.jp

お知らせ
information

**『消費者カクイズ』
抽選でエコグッズを進呈!**

■消費者カクイズ(34)■
Q. 成年後見制度の説明として間違っているものを1つ選んでください。
ア)成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度がある
イ)法定後見制度は「補助」「保佐」「後見」の3つがある
ウ)判断能力の不十分な人がその人らしく暮らしていくために利用する制度である
エ)法定後見制度はすべて本人の同意が必要である

応募方法 はがき、メール、FAXに①答え②郵便番号・住所③氏名④年齢を書いて下記へ応募
応募先 市民生活課クイズ係
〒919-0592
坂井町下新庄1-1
FAX68-0324



応募締切 2月7日(金)
☎市民生活課☎50-3030
※12月号の答え…(イ)

**民生委員の電話番号
に誤りがありました**

平成25年12月12日発行の広報さかい12月号26ページに掲載した民生委員の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。
(正)坂井町朝日・朝日(住)地区
山田輝夫さん☎66-1281
☎社会福祉課☎50-3041



ご利用ください。坂井市の図書館

三国図書館 ☎81-2900 丸岡図書館 ☎67-1500
春江図書館 ☎51-8810 坂井図書館 ☎67-2666

2月の休館日
3、6、10、
17、24
※休館日は全館共通

お知らせ

●親子で「おはなし会」に来ませんか？
どの館のおはなし会も毎週土曜日の11時
からしています。
ぜひ気軽に遊びに来てくださいね。

「戦国時代を読む」

戦争ばかりではなく、飛躍的な発展を遂げた戦
国時代について、知識を深めてみませんか。

おすすめ図書

4館どこでも借りられます。

一般書

- 人生はニャンとかなる！
- 最後の零戦乗り
- おじさん追跡日記
- ワザあり！簡単おかず
- 奇跡の職場
- 箱根駅伝コトバ学
- 野生の教育論
- ようこそ授賞式の夕べに
- 尾根を渡る風
- 上流階級
- 甘いもんでもおひとつ
- ポーズケ
- 潮鳴り
- まほろ駅前狂騒曲
- 影を買う店
- 貴族と奴隷
- 大江戸ドクター
- インフェルノ(上・下)

水野 敬也
原田 要
なかむら るみ
主婦の友社
矢部 輝夫
生島 淳
野村 克也
大崎 梢
笹本 稜平
高殿 円
田牧 大和
津村 記久子
葉室 麟
三浦 しをん
皆川 博子
山田 悠介
和田 はつ子
ダン・ブラウン

児童書

- あめふりうさぎ
 - ラ・プツン・エル
 - 星空ロック
 - おばけのゆきだるま
- せな けいこ
名木田 恵子
那須田 淳
ジャック・デュケノワ



『戦国大名勢力変遷地図』

外川 淳/著 【日本実業出版社】
戦国大名たちは同じ時代に、それぞれ違う地域で生き残り
を掛けて戦っていた。ほぼ同じ頃にどこでどんなことが
起きていたのか、戦国時代の動きが一目でわかる地図とと
もに詳しく解説する。



『軍師の死にざま』

末國 善己/編 【作品社】
戦国大名を支えた名参謀
たちの、生きざまと死にざ
まを描いた名手11人によ
る短編作品集です。



『姫たちの野望』

八幡 和郎/著 【講談社】
あなたのふるさとも
知られざるお江や信長が
いた。全国各地の戦国史
を、それぞれの地にゆか
りの姫たちを主人公にし
て解説する。戦国時代～
幕末の各県の地図、大名
たちのリスト、主な戦国
大名の系図も収録。



『図解 戦国合戦がよくわかる本』

二木 謙一/監修
【PHP 研究所】
戦国合戦の勝敗は、戦闘
だけで決まるものではない。
内政、外交、文化に至るす
べてがその行方を左右した。
合戦の背後にある諸問題
を取り上げ、図を駆使してわ
かりやすく解説する。

子育て支援センターからの お知らせ



子どもも大人も！お友達集まれ～！

子育て支援センターは、子育てしている人が気軽に遊
びに来たり、おしゃべりしたりできる集いの広場です。
子育てで悩んでいる人、知り合いが少なくて友達がほ
しい人はちょっと遊びに来てみませんか。そんな不安を
少しでも解消し、子育てが楽しいものになるようにお手
伝いします。

★市ホームページから、
子育て支援センターの
毎月の行事をご覧いた
だけます。お気軽に参
加ください。



坂井市 子育て支援センター 検索

2月の保健師・栄養士の相談日

育児で疑問に思っていることなどの相談に乗ります。

| とき | ところ |
|-------------------------|-------------|
| 2月13日(木) 10:30～11:30 | 坂井子育て支援センター |
| 2月18日(火) 10:30～11:30 | 丸岡子育て支援センター |
| 2月20日(木) 10:30～11:30 | 三国子育て支援センター |

2月・3月の子育てマイスター講座「3B体操」

講師 山田 和実氏

| とき | ところ |
|-------------------------|-------------|
| 2月12日(水) 10:30～11:30 | 丸岡子育て支援センター |
| 2月19日(水) 10:30～11:30 | 坂井子育て支援センター |
| 3月5日(水) 10:00～11:00 | 三国子育て支援センター |

◆問い合わせは、各子育て支援センター (三国)☎81-6550 (丸岡)☎67-4157 (坂井)☎68-4188

みんなが 生き生き⑰

男女共同参画社会

あなたの地域に笑顔を届けます
男女共同参画推進委員が
いつでもどこでも出前講座



坂井市男女共同参画
シンボルマーク

男女共同参画社会のことは
推進委員にご相談を

「男女共同参画社会ってよく聞
くけど何？」「ちよつと話を聞い
てみたいな」など男女共同参画社
会について興味がある人は、お気
軽にご相談ください。坂井市男女
共同参画推進委員の皆さんが、い
つでもどこでも、あなたの地域に
伺います。わかりやすい出前講座
で、みんなが笑顔で暮らせる社会
を一緒に学んでみませんか。



▲福祉サロンで行った男女共同参画の出前講座

男女共同参画推進講座
新春 初笑い寄席！
笑うあなたに「福」が来る
落語家のはやおき亭貞九郎さん
が、男女共同参画社会のあり方や
少子高齢化社会の現状を落語でお
もしろおかしく話します。家庭で
も地域でも、誰もが幸せを実感し
て暮らせるように、お腹の底から
笑いながら考えましょう。

とき 1月22日(水)
10時～11時30分
ところ 春江南公民館
申込方法 電話かFAXで左記へ
☎51-3434
☎66-4837
☎50-3017
男女共同参画推進センター

健康カレンダー

1・2月のご案内

【今年度最後】基本健診・がん検診

市内のいずれの会場でも受診することができます。
胃がん、乳・子宮がん検診は、事前に申し込みが必要です。
詳しくは広報さかい12月号22ページをご覧ください。

| | とき | ところ | 受付時間 |
|----------|----------|--------|------------|
| 基本健診※ | | | |
| 胃がん検診 | 1月26日(日) | 春江中公民館 | 8:30～10:20 |
| 乳・子宮がん検診 | | | |

※40～74歳の人の基本健診は、市国保加入者が対象です

健康増進課☎50-3067

パパママレッスン(妊婦教室)【電話で予約】

妊娠5カ月以降の妊婦とその家族が対象です。

とき 2月21日(金)
9:30～11:30

ところ 坂井健康センター

受付開始 2月3日(月)～

健康増進課☎50-3067

足腰元気クラブ活動

●坂井木部足腰元気クラブ

元気なうちから介護予防や健康づくりに取り組みましょう。
毎回、専門の講師が指導します。見学・体験もお気軽にどうぞ。
申し込みは、地域包括支援センターまで。

とき 毎月第1・3土曜日(行事などにより変更あり)
9:15～11:15

ところ 坂井木部公民館

対象 65歳以上で介護
認定を受けていな
い市民

地域包括支援センター
☎50-2264



▲講師が介護予防体操を指導

自分の時間を楽しもう
石窯でピザづくり

生地を伸ばして具を載せるだけなので、初めての人でも簡単に作ることができます。

とき 2月13日(木)、19日(水)
10:00～14:00

ところ 芦原青年の家

対象 15歳以上

定員 各日30人

参加費 650円

申込方法 はがき、FAX、メールで下記へ

送付先 〒910-4272

あわら市北潟250-20

申込締切 1月26日(日)

☎芦原青年の家

☎79-1001 FAX79-1005

✉a-seinen@pref.fukui.lg.jp

親子の絆を深めよう
ファミリースキー教室

レベルに応じたグループレッスンと家族でのスキー研修で、親子の絆を強めませんか。

とき 3月8日(土)・9日(日)
3月15日(土)・16日(日)

受付9:30～

ところ 奥越高原青少年自然の家
スキージャム勝山

対象 小学3年生以上の児童とその保護者

※知人の子は不可

定員 各回21人(先着順)

参加費 1,350円(リフト別)

申込方法 電話で下記へ

申込期間 1月25日(土)

～2月8日(土)

※月曜日休館

☎奥越高原青少年自然の家

☎0779-67-1321

外国人のための
無料相談会を開催

在留資格、資格変更・更新、ビザ、雇用、結婚、国籍などの相談に、福井県行政書士会のスタッフが応じます。

とき 2月23日(日)

13:00～16:00

ところ 春江中公民館

対象 市内に在住、通学、通勤している外国人または日本人関係者

その他 中国語以外の通訳は事前に予約が必要

☎インターナショナルさかい

中村 ☎090-9443-1570

✉tednaka@mx2.fctv.ne.jp

日本語指導ボランティア
基礎講座を開講

初めて在住外国人に日本語を教える人が対象です。受講前に各自で教科書を書店などで購入し、毎回持参してください。

とき 2月1日～3月22日まで
の毎週土曜日(全8回)

13:15～16:15

ところ 春江西公民館

講師 桑原 陽子 氏

(福井大学准教授)

日谷 敦子 氏 ほか

(日本語の輪を広げる会代表)

定員 15人(先着順)

受講料 1,000円(8回)

教科書 『にほんごこれだけ! 1』

『にほんごこれだけ! 2』

監修 庵 功雄/ココ出版

☎インターナショナルさかい

中村 ☎090-9443-1570

✉tednaka@mx2.fctv.ne.jp

第2回外国人による
日本語スピーチコンテスト

テーマは「私にとっての日本、そして福井」、サブテーマは自由です。テーマに沿った発表内容を日本語で800～900字程度にまとめてください。

とき 3月30日(日)

13:30～16:30

ところ いねす

応募資格 県内在住の18歳以上の外国人で、日本滞在期間がおおむね10年以内の人

発表時間 5分以内(原稿使用可)

定員 10人(応募多数の場合は選考)

応募方法 原稿とサブテーマ、住所、氏名、年齢、性別、国籍、職業(学校名・学年)、電話番号をメールか郵送で下記へ

応募締切 3月10日(月)

☎インターナショナルさかい

中村 ☎090-9443-1570

✉tednaka@mx2.fctv.ne.jp

〒919-0434

春江町境元町14-5

相続登記はお済みですか
司法書士による無料相談

いずれも予約は不要です。相続登記や遺言、遺産分割協議書などの相談に応じます。

■相続に関する無料相談

とき 2月1日(土)～28日(金)

ところ 県内各司法書士事務所

■相続・遺言合同無料相談会

とき 2月15日(土)

10:00～16:00

ところ 福井県協ビル8階

☎福井県司法書士会 ☎30-0001

一緒に活動しませんか
丸岡文化少年団

丸岡文化少年団は、今年で創立16年目。さまざまな文化活動を通して、優しく豊かな心を育てている仲間たちです。年齢の異なる子どもたちと一緒に活動することで、連帯感や協調性も養われます。

活動 年4回(内1回合宿)

対象 新小学3～6年生

登録料 年額1,000円

申込方法 電話で下記へ

申込締切 3月24日(月)

☎丸岡五徳会

坪田 ☎090-1633-4179

おくすり教室
「薬剤師との上手な付き合い方」

薬剤師の仕事をご存知ですか。薬剤師は単に薬を渡しているだけではありません。詳しい仕事の内容を知ってもらい、薬局を身近に利用していただくためのコツを紹介します。

皆さんの身近な薬に関する質問や相談もお受けします。

とき 2月13日(木)

15:00～16:00

ところ 薬事情報センター

(永平寺町松岡御公領906)

講師 木村 嘉明 氏

参加費 無料

定員 20人

申込方法 電話、FAX、メールで下記へ

☎薬事情報センター

☎61-6566 FAX61-6561

✉fpa-di@fukuyaku.or.jp

専門家がアドバイス
不動産なんでも相談会

不動産の取り引きは金額が大きく、法律や権利関係、登記、税制、融資などさまざまな知識が必要です。今回、専門の相談員による無料相談会を行いますので、不動産に関する疑問や相談がある人はお気軽にご利用ください。

とき 2月16日(日)

10:00～16:00

ところ イーザ

☎(公社)福井県宅地建物取引業協会 ☎24-0680

日ごろの練習の成果を
坂井市民かるた競技大会

小学生各学年の部と中学生以上(有段者、無段者)の部の8部門に分かれて競技します。試合は最低2試合以上。中学生以上の部門については、当日受付もできます。

とき 2月11日(火・祝)

ところ 三国社会福祉センター

参加資格 本市またはあわら市に在住、通学、通勤している3段以下の人

参加費 無料

申込方法 学校および各地区、子ども会などで取りまとめ。所定の用紙に氏名、ふりがな、学校名、学年、責任者氏名と連絡先を記入し下記へ

申込締切 2月2日(日)

☎坂井市かるた協会

針谷 ☎82-4033

国際交流を目指して
外国人と話す英会話教室

英語を話せるようになるには、実際に外国の人と会話をするのが一番の勉強法です。日常会話で使える英語を楽しく学びませんか。興味がある人は、一度体験にお越しください。

とき 毎週木曜日

19:00～21:00

ところ 春江南公民館

参加費 600円/回

※テキスト代を含む

☎長田 ☎51-4742

初心者のために
パソコン講座

①ワード基礎
基本操作や文字入力、簡単な文書作成を行います。
2月5日(水)・6日(木)
・12日(水)・13日(木)
13:00～16:00

②パワーポイント入門
表やグラフを効果的に用いた会議などの資料を作成します。
2月19日(水)・20日(木)
13:00～16:00

③高齢者にやさしいパソコン教室
パソコンの基礎知識、メール、デジカメの使い方を学びます。
毎週月・水・金曜日
13:00～16:00
毎週火・木曜日
18:30～20:30

ところ 高椋公民館

受講料 ①4,500円

②2,500円

③10,000円

申込方法 講座開始3日前までに電話かFAXで下記へ

☎NPO法人いきいきITクラブ

道見 ☎66-0876 FAX67-8385

今月の
ハッピー
バースデー



おかげさまで、今年もハッピーバースデーです。これからも大きくなりたいです。
岡崎 竜也 ちゃん
(2歳・丸岡町田町)
父：龍さん 母：幸恵さん



少し歩けるようになったよ。はやく公園でお友達と遊びたいな。
藤澤 結莉士 ちゃん
(1歳・丸岡町川上)
父：大士さん 母：香世さん



1歳おめでとう！みんなの大好きな成長を楽しみに見守っていますよ。
寺原 由真 ちゃん
(1歳・三国町安島)
父：英男さん 母：万衣子さん



おしゃべり大好きな成長が大好きです。
松本 素空 ちゃん
(2歳・丸岡町一本田福所)
父：尚人さん 母：朱里さん



1歳になりました。お兄ちゃんとお弟ちゃんに大好きです！
飛田 菜利 ちゃん
(1歳・坂井町中宮領)
父：孝彦さん 母：一枝さん



2歳おめでとう！これからもたくさんの人を笑顔にしてあげてね。
牧田 斗亜 ちゃん
(2歳・坂井町東長田)
父：哲平さん 母：友美さん

「みんなの掲示板」
「今月のハッピーバースデー」
掲載希望者を募集
締め切りは、掲載希望月の前月5日まで。希望者多数の場合は、掲載できない場合があります。詳しくは秘書広報課まで。
◎秘書広報課☎50-3012

「今月のハッピーバースデー」
坂井チャンネル(121ch)にも掲載！
誕生月の赤ちゃんが、コメント・写真付き(静止画)で登場します。ぜひお申し込みください。

御年忌の前、新築中！
お仏壇のお洗濯
70代(3尺間用) 10万円～
200代(6尺間用) 20万円～
施行前 ⇄ 施行後
株サワサキ佛壇店 ☎66-6560
坂井市丸岡町高柳2-16(国道8号 アコーディア・ガーデンフレイク横)

11月21日から12月20日までの届け出分(敬称略)

おくやみ

| 名前 | 年齢 | 行政区 | 名前 | 年齢 | 行政区 |
|-----------------------|-----------------------|-----|----|----|-----|
| 三国町/ 北村 直幸 85 崎 | 春江町/ 木下 進 79 境上町 | | | | |
| 杉本 重治 83 横越 | 山内 伊藏 89 いちい野北 | | | | |
| 石川 喜右衛門 95 玉江 | 山本 恣 79 中筋大手 | | | | |
| 西川 千鶴枝 89 浜地 | 恵谷 チエコ 78 いちい野北 | | | | |
| 河野 恵美子 72 パールタウン黒目 | 笹木 フユ子 95 定重 | | | | |
| 五十嵐 常雄 87 新保 | 仙石 信雄 86 正蓮花 | | | | |
| 平島 幸雄 84 加戸東 | 山下 修 56 春日野 | | | | |
| 乗京 治和 51 楽円 | 西川 昭枝 85 正蓮花 | | | | |
| 斉藤 一哉 91 池上 | 西林 梅子 94 中庄 | | | | |
| 廣瀬 一二三 88 黒目 | 松浦 庄太郎 79 石塚 | | | | |
| 中島 世津子 82 玉井 | 中嶋 寛 88 上小森 | | | | |
| 西川 キミコ 91 川崎 | 関 利男 88 石塚 | | | | |
| 荒川 三男 82 ニュータウン黒目 | 佐藤 一男 83 京町 | | | | |
| 川井 克己 84 陣ヶ岡 | 長谷川 善成 80 寄安 | | | | |
| 西 美恵子 91 陣ヶ岡 | 野村 義博 70 いちい野中央 | | | | |
| 宇佐見 龍男 77 崎 | 田邊 光枝 90 為国亀ヶ久保 | | | | |
| 岩田 和男 84 西野中 | 山野 久子 89 沖布日豊島 | | | | |
| | 菅安 キヨコ 95 中筋北浦北 | | | | |
| 丸岡町/ 細川 一夫 93 一本田中 | 坂井町/ 中舎 美知恵 65 上兵庫 | | | | |
| 川越 てい子 65 栄 | 藤田 純一 61 木部東 | | | | |
| 山田 正一 80 新町 | | | | | |
| 坪田 昭 86 熊堂 | | | | | |
| 新田 義之 69 上安田 | | | | | |
| 坂田 かず子 90 文京 | | | | | |
| 奥ノ矢 敏一 69 城南 | | | | | |
| 山本 藤松 91 猪爪新3区 | | | | | |
| 前田 翔 21 南横地1区 | | | | | |
| 戸田 隆子 90 中谷 | | | | | |
| 横田 清二 82 長崎 | | | | | |
| 尾嶋 一美 66 乗兼 | | | | | |
| 黒坂 アイコ 94 北横地1区 | | | | | |
| 久保田 コヨシ 86 八ヶ郷1区 | | | | | |

名前は全て人名漢字および常用漢字で表記しています。

市のすがた

| | |
|-----|-------------------|
| 人口 | 94,010人(-16、-277) |
| 男 | 45,481人(-25、-163) |
| 女 | 48,529人(+9、-114) |
| 世帯数 | 30,437戸(+51、+232) |

12月1日現在 ※()内は前月比、前年比

家族葬 25万円
搬送、通夜、葬儀、火葬、事務手続き込み(会館使用料、税別)
一般葬も受け付けています
お寺で葬儀社
24時間対応/事前相談承ります
代表 澤崎 栄輝 坂井市丸岡町高柳2-16
お寺の経営ではありません

坂井チャンネル ケーブルテレビ121ch
1・2月の番組案内

問い合わせは、秘書広報課まで。☎50-3012
※番組内容、時間を変更することがあります

■1月15日～31日(12月号でお知らせした番組表から変更)

| タイトル | 開始時間 |
|--------------------------------|------------------------------|
| 赤ちゃん・お悔やみ・行政情報 | 7:00,10:00,13:00,16:00,19:00 |
| 坂井市ニュース | 7:25,10:25,13:25,16:25,19:25 |
| ふれんずTV | 7:35,10:35,13:35,16:35,19:35 |
| 15日～31日 東十郷公民館子供習字教室 編 | |
| スポットライトさかい | 7:45,10:45,13:45,16:45,19:45 |
| みくに文化未来館開館20周年記念演劇公演 「遠望の花」 | |
| 三国ポートミニ情報 | 22:00 ※放送終了後、翌朝7時まで放送休止 |

■2月1日～28日

| タイトル | 開始時間 |
|-----------------------|------------------------------|
| 赤ちゃん・お悔やみ・行政情報 | 7:00,10:00,13:00,16:00,19:00 |
| 坂井市ニュース | 7:40,10:40,13:40,16:40,19:40 |
| ふれんずTV | 7:50,10:50,13:50,16:50,19:50 |
| 1日～14日 東十郷公民館子供習字教室 編 | |
| 15日～28日 未定 | |
| スポットライトさかい | 8:00,11:00,14:00,17:00,20:00 |
| まるおか子供歌舞伎 第十二回公演 | |
| マリン体操 | 9:50,12:50,15:50,18:50,21:50 |
| 三国ポートミニ情報 | 22:00 ※放送終了後、翌朝7時まで放送休止 |

休日診療 受診前に、各医療機関にお問い合わせください。

診療時間 9:00～17:00 ◎嶺北消防本部 ☎51-0119

| 月日 | 科 | 内科 | 外科 |
|----------|----------------------|----------|----------------------|
| 2月2日(日) | 坂井医院(あわら市) | ☎77-3060 | 宮崎病院(三国町) ☎82-1002 |
| | 春江病院(春江町) | ☎51-0029 | |
| 9日(日) | 坂井内科クリニック(あわら市) | ☎77-1070 | 加納病院(あわら市) ☎73-1001 |
| | 木村病院(あわら市) | ☎73-3323 | |
| 11日(火・祝) | 西野医院(三国町) | ☎82-1392 | あわら病院(あわら市) ☎79-1211 |
| | 本田耳鼻科クリニック(丸岡町) | ☎68-1233 | |
| 16日(日) | 柴田医院(あわら市) | ☎78-6263 | 春江病院(春江町) ☎51-0029 |
| | ヒガシ内科医院(丸岡町) | ☎66-1054 | |
| 23日(日) | 西岡医院(あわら市) | ☎77-2138 | 加納病院(あわら市) ☎73-1001 |
| | キンダークリニックきかわ小児科(春江町) | ☎58-0033 | |

市税の納付期限

| | | |
|----------|----|----------|
| ■固定資産税 | 4期 | 2月28日(金) |
| ■国民健康保険税 | 8期 | |

福井の弁護士による 無料法律相談会
交通事故 相続 離婚 借金問題 など
開催日時 1月25日(土)・26日(日)・30日(木)
10:00～19:00
場所:小前田法律事務所
担当弁護士:小前田 由 福井県福井市宝永4-2-10齊藤ビル2階
※裁判所を目的にお越し下さい。
無料相談会のご案内 ☎0776-28-2824 受付時間 平日9:00～17:00

2月相談日 相談は全て無料。
※法律相談とこころの相談、年金相談は予約が必要です。事前にお尋ねください。

| | |
|--|----------------------------|
| 行政相談 | ◎秘書広報課☎50-3012 |
| 12日(水) 13:30～15:30 | 三国社会福祉センター |
| 18日(火) 10:00～12:00 | 霞の郷 |
| 18日(火) 13:30～15:30 | いちい荘 |
| 27日(木) 13:30～15:30 | 東十郷公民館 |
| 人権相談 | ◎社会福祉課☎50-3041 |
| 7日(金) 13:30～16:00 | いちい荘 |
| 12日(水) 13:30～16:00 | 霞の郷 |
| 17日(月) 13:30～16:00 | 三国社会福祉センター |
| 27日(木) 13:30～16:00 | 東十郷公民館 |
| 消費生活相談 (来庁の場合は事前にご連絡ください) | ◎市民生活課☎50-3030 |
| 月～金曜日 9:00～17:00 | 市役所本庁1階 第3相談室 |
| ※祝日は休み | |
| 女性相談・家庭児童相談・ひとり親家庭相談 (来庁の場合は事前にご連絡ください) | ◎子育て支援課☎50-3043 |
| 月～金曜日 9:00～17:00 | 子育て支援課 |
| ※祝日は休み | |
| 心配ごと相談 | ◎市社会福祉協議会☎68-5070 |
| 5日(水) 13:00～16:00 | いちい荘 |
| 13日(木) 13:00～16:00 | 坂井市社会福祉協議会本部 |
| 17日(月) 13:00～16:00 | 三国社会福祉センター |
| 25日(火) 13:00～16:00 | 霞の郷 |
| 法律相談(要予約) | ◎市社会福祉協議会☎68-5070 |
| 3日(月) 13:00～16:00 | 三国社会福祉センター |
| 18日(火) 13:00～16:00 | 霞の郷 |
| 19日(水) 13:00～16:00 | いちい荘 |
| 27日(木) 13:00～16:00 | 坂井市社会福祉協議会本部 |
| 結婚相談 | ◎市社会福祉協議会☎68-5070 |
| 1.15日(土) 13:00～16:00 | 春江中公民館 |
| 3.17日(月) 13:00～16:00 | 霞の郷 |
| 6.20日(木) 13:00～16:00 | いちい荘 |
| | 坂井老人福祉センター |
| | 三国社会福祉センター |
| 10.24日(月) 13:00～16:00 | |
| こころの健康相談(要予約) | ◎坂井健康福祉センター☎73-0600 |
| 6.27日(木) 14:30～16:30 | 坂井健康福祉センター(あわら市春宮2丁目21-17) |
| エイズ、B型・C型肝炎の相談と検査 | ◎坂井健康福祉センター☎73-0600 |
| 12.26日(水) 9:00～11:00 | 坂井健康福祉センター |
| 年金相談(要予約) | ◎福井年金事務所☎23-4518 |
| 20日(木) 10:00～15:30 | いねす |

三国ポート 開催のご案内

| レース結果 配当金 | ◎180-997788(2連勝) ◎180-997722(3連勝) ☎http://www.mikuni.gr.jp/ |
|------------------|---|
| 1月27日(月)～2月1日(土) | 蒲郡ナイター(外向発売所のみ) |
| 1月28日(火)～2月2日(日) | G1住之江(28～31日は外向発売所のみ) |
| 1月30日(木)～2月4日(火) | 若松ナイター(外向発売所のみ) |
| 2月1日(土)～5日(水) | きさらぎ第1戦 |
| 2月3日(月)～5日(水) | 丸亀ナイター(外向発売所のみ) |
| 2月6日(木)～9日(日) | 桐生ナイター(外向発売所のみ) |
| 2月6日(木)～11日(火・祝) | G1近畿地区戦住之江(6.7日は外向発売所のみ) G1九州地区戦芦屋(6.7日は外向発売所のみ) |
| 2月9日(日)～14日(金) | G1四国地区戦丸亀ナイター(外向発売所のみ) |
| 2月12日(水)～13日(木) | G1関東地区戦平和島(外向発売所のみ) |
| 2月12日(水)～16日(日) | G1東海地区戦常滑(12～14日は外向発売所のみ) |
| 2月15日(土)～17日(月) | 若松ナイター(外向発売所のみ) |
| 2月15日(土)～19日(水) | 水仙花賞 |
| 2月17日(月)～19日(水) | 桐生ナイター(外向発売所のみ) |
| 2月22日(土)～23日(日) | G1川崎(外向発売所のみ) |
| 2月22日(土)～25日(火) | G1戸田(24.25日は外向発売所のみ) 丸亀ナイター(外向発売所のみ) |
| 2月22日(土)～28日(金) | 若松ナイター(外向発売所のみ) |
| 2月24日(月)～25日(火) | G1福岡(外向発売所のみ) |
| 2月26日(水)～3月2日(日) | きさらぎ第2戦 G1下関 桐生ナイター(外向発売所のみ) |



①丸岡城の北西側の斜面。土の下から積み上げられた石垣が顔を出している②一つだけ四角の石が使われていて、古い墓石を転用したと思われる石垣③草刈りの作業中に見つかった寛永通宝と④その発見場所。貨幣としての価値は高くないが、丸岡城の当時の様子を探る手がかりとして期待される

石垣調査で判明した丸岡城の歴史
考古学の側面から当時を探る

昨 年末まで行っていた丸岡城の石垣の分布調査では、石垣の分布状況のほかに、さまざまな事が分かってきました。今回、そのいくつかをご紹介します。

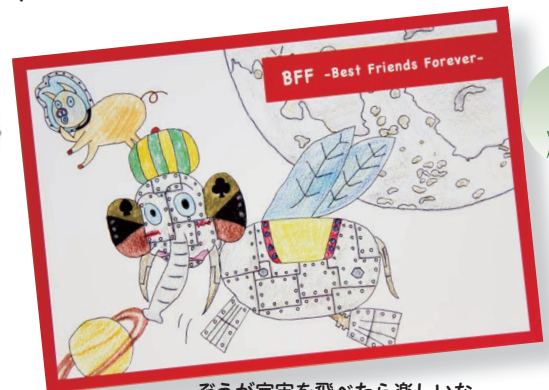
八 幡神社横の石垣は、長さ約35メートル、高さ約5メートルあります。この石垣のほぼ中央最上部に一石、古い墓石(宝篋院塔もしくは五輪塔の基壇)を転用したと思われる石を確認しました。墓石を転用した例は、姫路城、彦根城、大和郡山城(豊臣秀吉の弟・羽柴秀長の居城)など多くの城で確認されていて、同様のことを丸岡城でも行っていたと考えられます。

北 西側の斜面には、江戸時代に築かれた可能性のある石垣がありました。地滑りで一部は崩落していますが、当初は一列に並んでいたと考えられます。多くの石が5センチ前後で、石垣用としては比較的小さい石が使われています。天守閣の石垣も1メートル以

上の石材があまり使われていないことから、丸岡城は比較的小さめの石材を好んで使っていたようです。
最 後に、調査作業員が草刈り作業中に「寛永通宝(銅銭)」を一点見つけました。この銅銭は、江戸時代前期(1650年頃)から長期間使われていたもの。発見された状況から、天守前の平坦面から流れ落ちたと考えられます。ちなみに、「寛永通宝」は流通量が非常に多く、現在の古美術的な価値は低いというまさに二東三文の銭。しかし、丸岡城から見つかったという点では評価できる資料といえます。

今 回の調査では、これ以外にも何点かの成果が上がりました。丸岡城関連資料の多くは福井地震などで喪失していますが、今後の発掘調査などで当時の様子を探り、皆さんに新しい発見を報告できればと思っています。

純な旅



ぞうが宇宙を飛べたら楽しいな。ふわっと浮かび上がって おともたちと一緒にひとっ飛び。 “ポロットぞう”宇宙へ行く！ わくわくドキドキな旅に、さあ出発だ(^^)

編集後記

▼正月休みでお腹周りに豪華お年玉級の蓄えをしてみました。世界レベルの大儀見選手のプレーを見て運動する気になったのに：猛省。今年こそは!! (尚)
▼「純な旅」の絵を描いたのは、高IGD症候群という病気に闘う菴連也くん(春江町・13歳)。今月末、東京・南青山で初の個展に挑みます。がんばれ連也くん!!▽エンジン全開の仕事始めは、失敗と反省の連続。TVの「私、失敗しないので」に憧れる!!(純)
▼こんな私たちです。『広報さかい』ともども今年もよろしくお願ひします。(尚)(純)